



広報 そうべつ 4

2024・No.724



壮瞥小学校卒業式

3月15日(金)、壮瞥小学校で卒業式が行われ、19名の卒業生がたくさんの思い出が詰まった学び舎を巣立っていきました。

卒業生は一人ずつ卒業証書を受け取り、将来の夢や保護者への感謝の思いを伝えていました。皆さんの今後の活躍を期待しています。



もくじ

- 2 特集 町政・教育行政執行方針
- 10 まちの予算
- 24 まちのほっとニュース
- 27 地域おこし協力隊ボイス!
- 28 お知らせINFORMATION
- 36 生涯学習情報・山美湖
- 38 やまびこ図書室
- 42 すまいる



令和6年度 町政執行方針

令和6年3月7日、第1回定例会において、田鍋町長が町政執行方針を、谷坂教育長が教育行政執行方針を行いました。

その大要を掲載します。全文はホームページでご覧いただけます。

I はじめに

私は、就任以来、常に町民の皆さまの幸せと、町の持続的な発展のために、壮瞥町を、次代を担う子どもたちへ着実に継承していくことを基本に、

- ・公正・公平で、町民の皆さまとともに歩む町政
- ・課題解決に果敢にチャレンジする町政

を信条として、町政運営にあたらせていただいております。

新年度も、皆さまの期待と負託に応えるべく、第5次まちづくり総合計画の将来像「笑顔あふれる元気なまち～そうべつ～」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

II 財政運営について

平成28年度以降、収支不均衡となっていた町財政について、就任以来、職員の皆さんと危機感を共有し、改善に全庁あげて取り組み、令和2年度から基金保有額は増加に転じ、令和4年度の決算では、一般会計の実質単年度収支が2年連続で黒字となりました。

併行して、町独自の子育て支援策の創設や、持ち家住宅取得推奨や民間賃貸住宅整備助成を拡充したことに加え、リゾートホテルの立地等から定住人口増となりました。

長年の懸案であった、中学校の移転建替整備に着手し、今後も公営住宅など、社会資本整備を計画的に推進し、持続的で発展的なまちづくりを推進していく考えです。

新年度予算の特色は、まちの将来に必要な投資を積極的に進めることで、一般会計の総額は、55億9,500万円で、前年度に比べ8.6%の増となっております。

主な要因は、中学校の移転整備や電算機器類の更新、立地企業への雇用助成金等による支援に加え、施設の維持管理経費の増と、各種支援策を充実させたことなどによるものですが、安定的な財政運営のもと、まちづくりに取り組んでまいります。

III 政策展開の基本方向

1 元気な産業のまち

まちづくりを進める上で、基幹産業である農林業や商工・観光業の振興は重要です。地域に安定した産業や雇用の場があることは、地域の持続・発展の原点で、本町の特色を生かした地域産業力を着実に向上させる取組を計画的に推進してまいります。

農業の振興については、農業従事者の減少や高齢化が進行する中で、就農相談から研修・実習の受入、就農後の技術習得や経営管理能力の向上研修など体系的で一貫した担い手支援体制を強化するなど、担い手の育成・確保を図るとともに、農業水利施設の

管理の省力化やスマート農業の実装等に向けた情報通信環境整備の検討を継続します。

近年、醸造用ぶどうの生産面積が増加の傾向にあり、ワイナリー整備に向けた検討や、関係機関の協力を得て、農地の利用集積、生産性や収益性の向上など本町の農業・農村の振興を図る検討調査に取り組むとともに、町営牧場の再編に向け、年度内に方向付けをします。

りんごまつりについては、本年度の評価を踏まえ、さらなる知名度アップと誘客、経済波及効果を全町的なものにする取組を支援します。

有害鳥獣対策は、個体数を減じる対策を強化するとともに、人材の育成など、総合的に取り組んでまいります。

林業の振興については、森林環境譲与税を活用し、育苗を含め、植栽、保育、間伐等の森林整備を計画的に推進するとともに、林道の維持管理を継続します。



2023.12.5 猫友会メンバーによる研修会

商工業の振興については、商工会への補助を継続し、経営安定、事業継承など、主体的な取組を支援するとともに「壮瞥町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき「住宅等リフォーム支援事業補助」の拡充や借入融資の返済に係る「利子補給」等、事業者の支援に取り組んでまいります。

観光業の振興については、観光協会の活動や「雪合戦」への支援の継続に加え、企業立地促進条例などに基づき、立地企業の活動を支援するとともに、企業やサテライトオフィ



2024.3.3 アウトドアネットワーク主催 オロフレフェス

スなどの誘致に加え、アウトドアスポーツ推進の視点で、雪合戦やオロフレスキー場を活用した新たなツアーメニュー開発による誘客に取り組んでまいります。

昭和新山や洞爺湖をはじめ、横綱北の湖記念館・郷土史料館やジオパークを生かし、広域連携による、教育旅行や団体旅行などの誘致に取り組んでまいります。

加えて、「道の駅」の機能強化を図るため、駐車スペースの拡充等、緊急時の防災機能の強化も含め、指定管理者や関係者

等と具体的な検討を行ってまいります。

さらに、都市圏の自治体と連携・協定を締結し、相互の有する逸品の発信、相互交流による活性化を図っていく考えです。

2 笑顔あふれる暮らしのまち

「子どもたちは地域の宝」であり、少子化は我が国の最大の課題です。

「壮瞥町子ども・子育て支援条例」に基づき、医療費の高校生までの無料化と出生時10万円、入学時5万円を支給する「子育て応援祝金」や小中学生の給食費の半額補助を継続するとともに、新年度からは、保育料と保育所給食費の完全無償化など、子育て支援を拡充します。

また、「こども家庭センター」の設置を検討するとともに、支援計画の作成など、子育て家庭への支援の充実を図ります。



壮瞥中学校の完成図（イメージ）

中学生フィンランド国派遣事業の実施や、壮瞥高校と地域の連携、強化を図るとともに、壮瞥中学校の移転建替えや各学校の冷房の整備など、望ましい教育環境づくりを推進します。

「健康と生きがいのあるまち」については、そうべつ温泉病院の伊達市内への移転の準備が進められており、地域医療等への影響を最小限とするため、法人等との調整を密にして適切に対処していく所存です。

高齢者等の支援対策等については、社会福祉協議会等と連携した各種サービスと、本年度拡充した「福祉灯油」を継続します。令和6年度を初年度とする「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき介護保険事業の適正運用に努めます。

障がいのある方が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

健康寿命を延伸するため、各種検診や創設した「带状疱疹ワクチン補助」を継続実施します。

滝之町共同墓地の路上駐車を抑制し、利便性の向上を図るため、駐車場など環境整備を行うとともに、伊達火葬場の利用料の一部負担を継続します。

西いぶり広域連合の新中間処理施設整備に関する負担を行います。事業系のごみ処理手数料は、激変緩和として、料金を据え置き、令和7年度以降、段階的に改正します。

胆振線代替バス等、バス路線やコミュニティ・タクシーの運行維持費の補助を継続します。

令和5年2月27日にゼロカーボンシティ宣言を行ったところであり、町の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、計画的に施策を展開してまいります。

3 希望に満ちた安全なまち 火山との共生・地域を生かす基盤整備

自然災害が頻発化、激甚化しており、災害に強いまちづくりが重要です。

「火山防災の日」と定められた8月26日に啓発事業の開催や、自主防災組織の組織化を進めるとともに、周辺市町と連携し、避難促進施設の指定と、当該施設による「避難確保計画」策定を支援してまいります。長流川流域における「タイムライン」の導入を関係機関と検討します。

避難所備品の購入や、広域避難に向け自治体や宿泊先との防災協定を締結すると

もに、防災訓練を実施するなど、災害に強い地域づくりを推進します。

各種ハザードマップの情報を考慮した社会基盤づくりを推進します。

町道滝之町中島1号線整備の継続に加え、新山3号橋の補修工事や地域からの要望を踏まえ、町道の整備等に取り組むとともに、草刈り、除雪など適切な維持管理に努めます。



2023.10.14 防災訓練（久保内小学校）

各地域の活性化策についてですが、滝之町・立香地区については、町の中心地として買い物がしやすい環境や建部改良住宅の整備に向けた具体的な検討を進めます。

久保内・弁景・幸内・蟠溪地区は、温泉資源の適切な管理方法や利活用の検討を進めるとともに、国道整備にあわせ水道施設等の移転を進めます。

東湖畔・仲洞爺地区は、町道仲洞爺早月線の道路改修に取り組むとともに、事業者と連携し、環境整備を行ってまいります。

昭和新山地区は、危険家屋化した空き店舗の除却を推進し、魅力化に向け、ビジョンづくりを行います。壮瞥温泉地区は、町道明治第4線の舗装や、洞爺湖園地と湖面の安全で適正な管理、利用を図るため、環境整備を進めてまいります。

4 未来へつなぐ明るいまち

本町では、現在、9名の地域おこし協力隊が、それぞれの分野で広く活躍されています。

新年度は、これまでの取組を継続するとともに、総務省の施策である「地域活性化企業人」を活用した人材の誘致により、地域の活性化に資する取組を推進してまいります。

コロナ感染症が5類に移行したことから、団体や地域との懇談機会の充実を図ります。

小規模自治体の特性を生かし、「町民の皆さまとの対話・コミュニケーションを深める」とともに、身近な存在で「期待と負託に応え、親切で信頼される役場」づくりや、マイナンバーカードを使用し、申請書の記載を軽減する「書かない窓口」の運用に努めます。

IV むすび

子どもたち世代に希望ある未来を準備していくことが今を生きる私たちのつとめであり、町民の皆さまと行政が心をつなげて、知恵をしばり、まちづくりを邁進してまいります。

議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

全文は町ホームページ <https://www.town.sobetsu.lg.jp/> または、役場総務課（☎0142-66-2121）へお問い合わせください。



令和6年度 教育行政執行方針

I はじめに

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、学校や社会教育では、従来からの行事等の実施が可能となりましたが、従来の形に戻すことに止まらず、内容を見直し、精選し、工夫改善して、学びや活動を継続していただいた学校、社会教育関係者の皆さまに、心から感謝申し上げます。

去年は、学校、社会教育ともに、様々な面で児童生徒の成長が見られたことと考えます。一方で、過去に例のない記録的な暑さに見舞われるなど、社会や環境の変化が激しい状況にあり、そのような課題に適切に対応し、教育環境をしっかりと整備していくことが肝要であります。

教育委員会といたしましては、壮瞥町教育大綱を踏まえ、「変化する社会をたくましく生きる力の育成」と「生きがいを創り出す生涯学習の推進」を基本方針として、全ての教育関係者、地域の皆さまと連携し、小さな町だからこそできる「きめ細かい教育行政」を推進してまいり所存であります。以下、その施策の概要を申し上げます。

II 学校教育について

全ての子どもに、学校が安心して楽しく通える魅力ある環境となるように、地域とともに、子ども一人ひとりの可能性を引き出す教育の充実を図ります。

1 子どもの学びを支援する教育の推進

(1) 学びを変える授業改善

子どもが自分のペースで、自分で学ぶことができる個別最適化を図る授業を工夫します。また、課題解決型の学習の中で、自分で調べて発表し、議論する中で学びを深める協働的な学びを推進します。GIGAスクール構想によって配備された一人一台の端末を十分に活用します。学校で長い時間を過ごす授業をさらに工夫改善することにより、子どもにとって「楽しい学びの場」であり、「互いに学びあえる授業」の実現を図ります。



(2) 外国語及び国際理解教育

中学校の英語科において、北海道教育委員会に指導方法工夫改善に係る定数の加配を申請して、生徒の学ぶ意欲が向上する授業改善や指導方法の工夫改善に取り組み、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に努めます。JETプログラムを活用した外国語指導助手を小中高に派遣し、外国語に必要な資質・能力を児童生徒が確実に身につけられるよう取組を進めます。

(3) 支援が必要な生徒への指導

特別な支援が必要な児童生徒には、一人ひとりのニーズに合った適切な支援を行うために、関係機関との連携や教育支援員の配置など、必要な措置を継続してまいります。

2 豊かな心の育成

(1) いじめ見逃しゼロ

各学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、①学校内外の連携を基盤とした学校いじめ対策組織を実効的に機能させること、②事案発生後の困難課題対応の生徒指導から、全ての児童生徒を対象とする発達支持的生徒指導及び課題予防的生徒指導への転換、③いじめを生まない環境づくりと児童生徒がいじめをしない態度や能力を身に付けるような働きかけを行う取組を支援します。

(2) 誰一人取り残さない教育

不登校児童生徒への支援は、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけることが求められます。不登校の原因・背景が多岐にわたることを踏まえた上で適切にアセスメントを行い、支援の目標や方針を定め、個々の児童生徒に応

じて具体的な支援を組織的に進めることが大切です。

全ての子どもに確実に学びを届ける仕組みづくりを目指します。オンライン授業や別室登校に加えて、不登校児童生徒への対応について関係機関と連携して推進するなど、学校の指導を支援、援助し、個別の相談体制を整備します。また、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門家や専門機関との連携による支援体制を構築します。

3 学校安全及び環境整備

(1) 学校の安全教育及び安全管理

各学校の安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築するとともに、「1日防災学校」等の取組を充実させるよう支援し、地域（有珠山等）の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練等を支援します。

(2) 学校の環境整備

過去に例のない記録的な暑さに見舞われた昨年、北海道教育委員会の学校管理規則の変更に合わせて、本町教育委員会の学校管理規則について、長期休業日の総日数をこれまでの50日から56日にするなどの変更を行いました。教育委員会として児童生徒が安全で安心した学校生活を送ることができるよう、エアコンやスポットクーラーを設置して熱中症対策を図っていきます。

4 小中一貫教育の推進

(1) 壮瞥中学校建替事業

令和4年度に基本設計、実施設計、令和5年度に着工し、令和7年3月に校舎やグラウンドが完成する予定です。それぞれ独立した小学校と中学校が渡り廊下でつながり、児童生徒の9年間を見通した教育課程を編成して、小中一貫教育を推進します。

(2) 小中一貫推進委員会

令和5年度からの取組を令和6年度も継続して組織的に取り組みます。「マネジメント」「カリキュラム」「生活スタイル確立」「学びスタイル確立」「インクルーシブ」分野のプロジェクトチームにおいて、検討、協議し、令和7年度に向けての方向性を確立します。

(3) そうべつ型ふるさと教育

全体計画に基づき、総合的な学習の時間等で、小中9年間を通した「そうべつ型ふるさと学習」を計画的に進めます。一昨年は壮瞥中学校と釜石中学校が、昨年は壮瞥小学校と鶴田小学校が修学旅行で来町し、ふるさと学習等で交流しました。今後は壮瞥小学校の修学旅行でも交流する相互交流ができるよう取り組んでまいります。



(4) そうべつ型国際理解教育

①外国語の言語的知識と背景にある文化について、小中学校で系統性をもった指導することにより、理解を深める。②人とのつながりや場面を把握し、状況に応じた判断力を育成し、主体的にコミュニケーションを行う力を身に付ける。この内容をフィンランド国派遣事業の目標として習得を目指します。

5 地域に貢献する高校づくり

(1) 躍進する農業クラブ活動等

昨年3月、全道の高校が探究活動の成果を披露する「探究チャレンジ北海道」（道教委、北海道主催）において、果樹栽培で出る廃木を炭にして、地域の特産品づくりにつなげる取組を発表した壮瞥高校のチームが、道知事賞に次ぐ札幌市長賞を受賞しました。昨年9月には、令和5年度日本学校農業クラブ北海道連盟全道技術競技大会に出場した2年生が農業鑑定競技会（園芸）で最優秀賞を受賞し、10月に実施された日本学校農業クラブ全国大会に進出して、2年連続優秀賞を受賞しました。また、高校生たちの農業の取組を応援する第7回「全国高校生農業アクション大賞」で、全国の農業高校42校53件の応募から15校が選出された中に、壮瞥高校・果樹班（Ⅲ類班）の取組が入選しました。

(2) 各開催行事の充実

感染症対策を継続しながら実施しました「朝市」に286人、「収穫祭」には261人、「りんご鉢花販売会」に128人、「めぐみ」は年間8回実施し、延べ81人の多くの皆さまにご来校いただ

きました。生徒が日々の実習等で育てた生産物や加工品を対面で販売し、その場で商品に関する聞き取り調査を実施し、改善を図るなど、活動の充実を図りました。今後も地域の期待に応える学校の取組を支援します。

(3) 出願状況

新年度の出願者は、一般選抜の出願者9名、推薦選抜の出願者7名、うち町内は1名となっております。出願者は昨年度から4名の増となりました。今後も引き続き、教育活動の充実を図るとともに、生徒募集活動にも積極的に取り組んでまいります。

胆振西学区の中卒者数は、令和7年度から令和11年度の5年間で、274名の減少が見込まれており、通学圏外からの生徒の募集対策について検討を進めます。

(4) 進路状況

令和6年3月の卒業生18名は、生きる根源である「食と農」を学び、勤労観・職業観を育成する教育課程を経て、令和6年1月末現在、17名が進路を内定しました。大学に1名、短期大学1名、専門学校に9名が進学し、就職希望者は、町内事業所のオーチャード奥洞爺に1名、町外は、陸上自衛隊2名、生活協同組合コープさっぽろ1名など、6名が内定しています。

6 地域とともにある学校づくり

(1) 小中高全てがコミュニティ・スクール

本町は、小中高の全ての学校に学校運営協議会を設置し「地域とともにある学校-コミュニティ・スクール」の取組を推進してきました。読書や食育、そうべつ学びサポーターなど多くのボランティアの皆さんによる学校への支援が行われています。また、道教委の支援を受け、小学校に地域学校協働活動推進コーディネーターを配置し、保護者、地域、学校がより一層連携して、地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを進めます。

(2) 教職員の働き方改革

「学校における働き方改革壮瞥町アクションプラン」に基づく取組を着実に進めるとともに、校務支援システムを小中高全ての学校に導入しました。子どもたちが、質の高い教育を受け、自らの可能性を最大限に伸ばすために、教職員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務できるよう支援します。



Ⅲ 社会教育について

令和2年度に策定しました「第8次社会教育中期計画」及び「第2期壮瞥町スポーツ推進計画」を改定し、令和6年度に各種事業を展開しながら、業績評価を実施し、「第9次社会教育中期計画」と「第3期壮瞥町スポーツ推進計画」を策定します。

1 生涯学習の推進

子どもたちが夢と希望を持ち続け、壮瞥町を誇りに思う気持ちを涵養するとともに、町民の皆さまが持続可能なまちづくりに主体的に取り組み、生きがいへと繋がる活動を支援する社会教育を推進します。

(1) フィンランド国派遣事業

令和元年度に事業の在り方を見直し、日数の減や隔年実施に変更しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和5年度に4年振りとなる事業を再開しました。令和6年度は、中学生1、2年生を対象に実施し、その後、隔年で実施します。引き続き、本町独自の特色ある事業として、また、本研修を経験した生徒は、英語力の向上や国際理解についての考えを深めるなど、生徒の成長に大いに寄与していると評価しており、今後も学校と連携して事業の充実を図ります。



(2) 新年！伝統あそびの日

カルタや太鼓、餅つきなどの日本の伝統行事を子どもたちに体験させる事業です。令和5年度は、それらの体験に加えて、本町の「仲洞爺獅子舞」「久保内獅子舞」を保存会の皆さまに協力していただき、子どもたちに体験させることができました。子どもたちも楽しく参加しており、新年

度も継続して内容の充実を図ります。

(3) 子ども郷土史講座等

「児童生徒芸術鑑賞会」「地域子ども会、子ども会育成連絡協議会への支援」など、子どもたちの成長に欠かせない良質な体験活動として実施し、豊かな心を育ててまいります。

(4) 成人教育の推進

「二十歳を祝う会」「マイプラン講座」「夜空を見る集い」「運営ボランティア実行委員会への協力支援事業」「芸術鑑賞ツアー」「文化協会支援事業」など、関係団体と協力して内容の充実を図ります。

(5) 高齢者教育の推進

「山美湖大学の開設」など、健康づくりや軽スポーツ、社会見学や趣味教養の講座など、心豊かで生きがいを感じ、充実した生活を送るための学習機会の提供や豊富な経験や知識を地域に還元し、次世代と共に元気で活躍できる環境づくりを継続して推進します。

2 スポーツで明るく元気に持続するまち

(1) スポーツで人づくり

スポーツの持つ力を最大限生かし、幼少期からスポーツに親しみ、それぞれの年代においてスポーツ活動を通じて、生きがいと活力ある生活が送れるよう、総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツ活動を推進します。

(2) スポーツで集う

スポーツ推進員を中心として、スポーツを通じて集い、多くのスポーツ交流を生み出す活動を推進します。

(3) スポーツで町づくり

本町は地域資源を活用したスポーツ活動を推進し、スポーツを核とした地域活性化を推進します。スポーツ庁の「スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業」で立ち上げた「そうべつアウトドアネットワーク」を法人化組織へと発展させて、事業の多角的な展開を進めます。

(4) 部活動の地域移行

「学校の働き方改革と持続可能な部活動の実現」について、スポーツ・文化や経済活動の振興など、地域の活性化を目指し、関係団体と連携して、「部活動の地域移行」を推進します。昨年は「壮瞥町部活動地域移行関係者会議」を開催し、令和6年度は「部活動地域移行検討協議会」を立ち上げて推進してまいります。

3 読書活動の推進

令和5年度に策定する「壮瞥町子ども読書推進計画」(第四次計画)に基づき、全ての子どもが、様々な機会と様々な場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、図書ボランティアや読み聞かせボランティアの皆さん、関係機関と連携して、積極的にその環境整備を図っていきます。

(1) 家庭における読書活動の推進

「ブックスタート事業」など、乳幼児期からの読書に親しむ機会づくり、小学生からの読書習慣の形成のための環境づくりを支援してまいります。

(2) 地域における読書活動の推進

「図書フェスティバル」「春の子ども読書週間」や「夏休み子ども企画展示」の実施、「季節新規・継続の装飾と特別展示」の実施など、地域における読書活動を推進します。

(3) 学校等における読書活動の推進

「読み聞かせ」や「朝の読書」の実施、「学校ブックフェスティバル」の実施など、学校の計画的・継続的な読書活動の推進を支援します。

Ⅳ むすび

以上、令和6年度の教育行政に関する主要な方針と施策を申し上げます。

教育委員会といたしましては、本町の学校教育・文化・スポーツの振興と生涯学習社会の実現のため、関係機関と連携して、施策と事業を推進してまいります。

町民の皆さま、議会議員の皆さまのご理解とご協力をいただき、力を合わせて教育行政を執行してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

令和6年度 まちの予算

令和6年度予算の概要をお知らせします

これまで、財政収支の改善に取り組んできた成果として、令和4年度決算では2年連続で一般会計の実質単年度収支が黒字となりました。

新年度予算は、人口減や経済の活性化策を切れ目なく推進することが求められていることから、計画的に推進してきた施策については計上しています。

施策を計画的に展開し、
「笑顔と活気あふれる持続可能なまちづくり」を着実に推進します。

各会計の予算額

会 計 名		令和6年度	令和5年度 (当初)	比 較	増減率
一 般 会 計		55億9,500万円	51億5,300万円	4億4,200万円	8.6%
特 別 会 計		8億5,280万円	8億7,580万円	△2,300万円	△2.6%
内 訳	国 民 健 康 保 険	4億120万円	4億2,000万円	△1,880万円	△4.5%
	後期高齢者医療	6,160万円	5,590万円	570万円	10.2%
	介 護 保 険	3億9,000万円	3億9,990万円	△990万円	△2.5%
公営企業会計※		7億9,890万円	6億3,040万円	1億6,850万円	26.7%
内 訳	簡 易 水 道 事 業	3億8,829万円	3億7,640万円	1,189万円	3.2%
	集 落 排 水 事 業	4億1,061万円	2億5,400万円	1億5,661万円	61.7%
合 計		72億4,670万円	66億5,920万円	5億8,750万円	8.8%

※簡易水道事業及び集落排水事業は、令和6年度から公営企業会計移行のため単純比較とはなりません。

全会計総額は72億4,670万円で、前年度と比べると5億8,750万円増加しています。主な増加要因は、一般会計における**壮瞥中学校の移転整備事業費**や**電算機器類の更新**、**昨年オープンのリゾートホテルへの雇用助成金等の増**によるほか、**公共施設の維持管理経費の増**などです。

一般会計歳入（図－1）

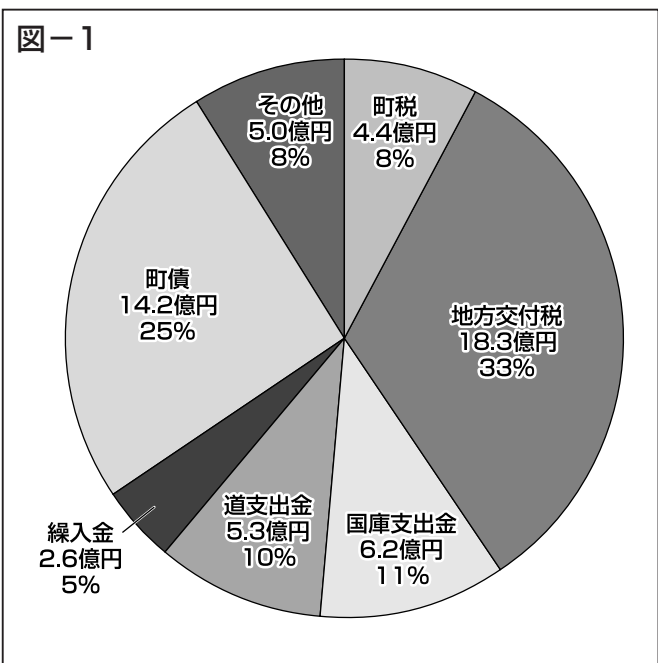
町税は、入湯税の増収を見込み、2,166万円増の4億4,376万円としています。

地方交付税は、近年の実績や国の動向を踏まえ、4,000万円増の18億3,000万円としています。

国庫支出金は、公立学校施設整備費負担金の増加などにより、2億2,445万円増の6億1,611万円となりました。

町の基金（貯金）からの取り崩しである繰入金は、2,888万円増の2億5,551万円で、財政調整基金の取り崩しは5,000万円増の1億9,000万円となりました。

町債は、壮瞥中学校建替事業の増加などにより、1億4,200万円増の14億2,200万円の借入を予定しています。



一般会計歳出（図－2）

右図は、性質別に歳出を分類したものです。

人件費は、職員退職手当組合納付金の増等により前年度から7,125万円増の9億1,191万円としています。

普通建設事業費は、大型事業の増加に伴い、前年度から3億7,213万円増の20億7,513万円としています。

公債費は、借り入れた町債の返済で、234万円減の3億6,620万円としています。

返済額は元金の減と利子の増により、横ばいとなっています。

町債（まちの借金）残高の推移

町債残高は、壮瞥中学校建替事業や新中間処理施設建設事業などの大型事業の実施とともに、国道や道道の支障物件移設事業の増などにより、令和5年度決算では増加する見込みです。

令和6年度も壮瞥中学校建替事業の本格的な着工や町道整備事業などの実施により、令和5年度と同程度の借入を予定しており、町債残高が増加する見込みです。

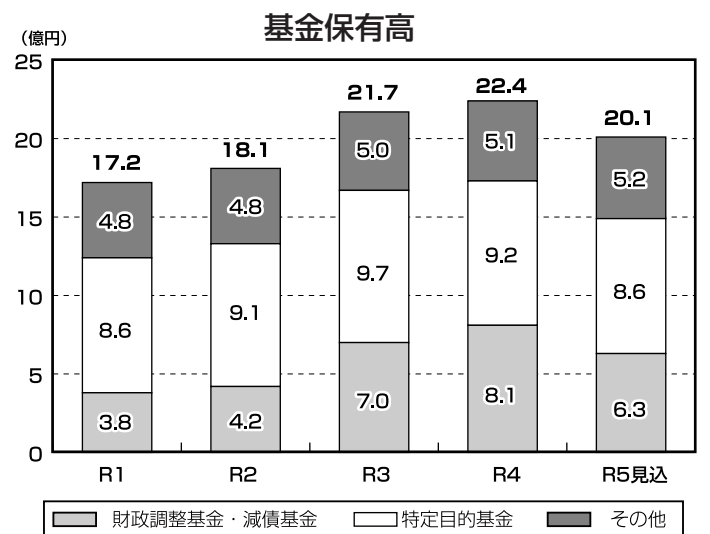
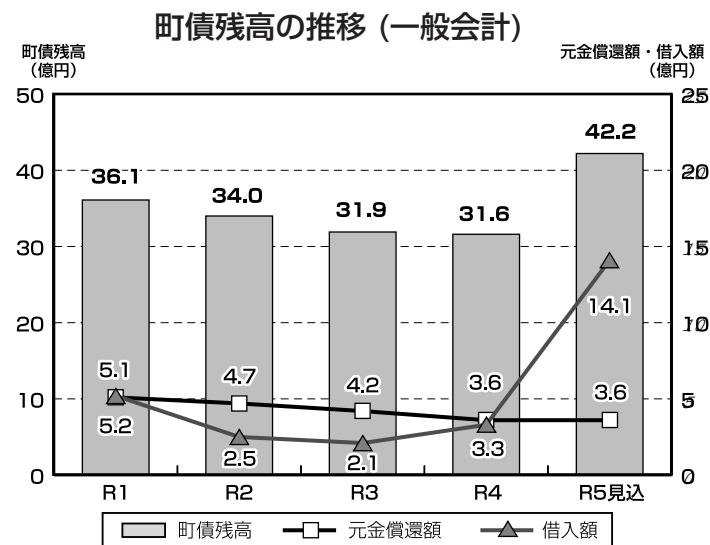
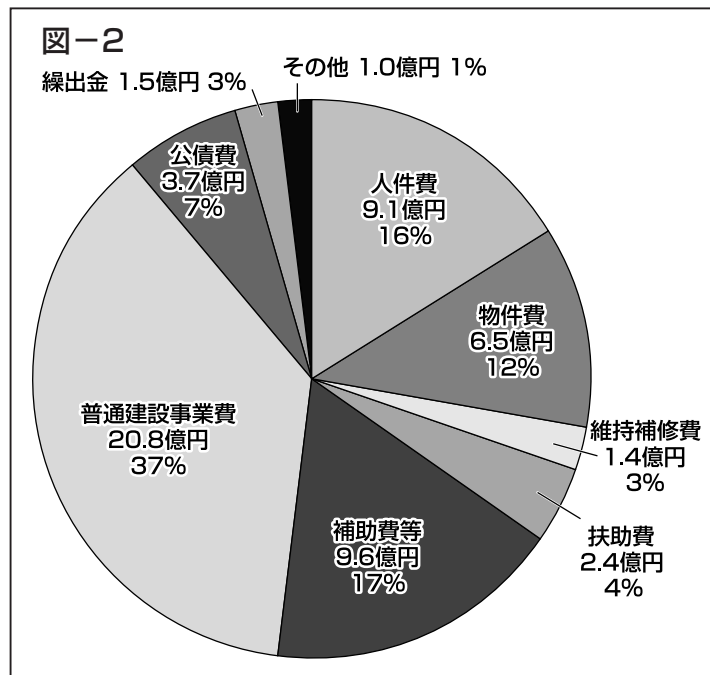
町債の多くは、償還（返済）額の全部または一部が地方交付税として国から補てんされる有利なものを活用しています。

基金（まちの貯金）保有高の推移

令和元年度から、歳出予算の精査、既存事業も含めた財源の活用など、収支不均衡の改善に向けて取り組んだ結果、令和4年度決算では基金保有高が3年連続で増加しました。財政改善の成果を踏まえ、令和5年度から、壮瞥中学校建替など、まちの将来に必要な投資を積極的に進めていることから令和5年度末保有高は減少する見込みとなっています。

本町が持続的に発展するために必要な施策を計画的に推進できるよう、安定的な財政基盤を確立し、将来を見据えた社会資本整備を推進します。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場企画財政課財政係（☎0142-66-2123）



第35回昭和新山国際雪合戦

～令和6年2月24日(土)・25日(日)～

第35回昭和新山国際雪合戦が昭和新山山麓特設会場で開催され、道内外から集まった110チームによる熱戦が繰り広げられました。

今大会では、「ジュニア交流戦」と「レジェンドの部」が復活し、あらゆる世代の参加者が雪合戦を楽しみました。

5年ぶりに設営された、決勝戦のみが行われる伝統のメインコートでは、最高峰のプレーの連続に、多くの歓声が響きました。



開会式 選手宣誓



雪合戦鍋は今年も大盛況



スノーパーク特設滑り台



マスコットキャラクター
ブラッキー

壮瞥町の若手によるチーム

STY



壮瞥小学校代表チーム

スノーモンキーズ



壮瞥町代表チーム

大会には、「一般の部」に72チーム、「レディースの部」に13チーム、「ジュニア交流戦」に4チーム、「レジェンドの部」に6チーム、「ビギナーズの部」に15チームの合計110チームが参加。

壮瞥町代表チームとして、一般の部に「STY」、ジュニア交流戦に「スノーモンキーズ」が出場。強豪チームを相手に大健闘し会場を沸かせました。



5年ぶりのフル開催 熱戦の散々



一般の部



優勝：NMT(道北支部旭川地区)



準優勝：AS・SC(胆振支部)



3位：でいくさんズ神出
(道央ブロック支部)



3位：東部レイダース
(岩手県連盟)

レディースの部



優勝：L(道北支部旭川地区)



準優勝：NAT(日高支部)



3位：めしべ(岩手県連盟)



3位：デンジャラスガール
(島根県連盟)

ジュニア交流戦

優勝：ウル虎ジュニア釜石
(岩手県連盟)

準優勝：湯田レイダース
(岩手県連盟)

3位：スノーモンキーズ
(壮瞥町地区)

レジェンドの部

優勝：eco-D
(栗山町)

準優勝：北海道89ers
(札幌市)

3位：レガシー岩手
(岩手県)

炎のムチ打ち同好会R
(釧路市)



エネルギー・食料品価格等 物価高騰重点支援給付金について

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により、エネルギーや食料品等の価格高騰で生活に困っている方々に対し、給付金を支給しております。

この給付金は次の3つのパターンがありますので、ご確認ください。

① 住民税非課税世帯追加給付分（7万円／世帯）

対象世帯	令和5年12月1日現在、壮瞥町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度の住民税が非課税である世帯（課税者から扶養されている方のみで構成される世帯は対象外です）。
支給額	1世帯当たり7万円
支給状況	すでに受付及び支給を開始しています。
手続き	「支給要件確認書（別紙）」か、「申請書（添付書類要）」の提出
提出期限	令和6年4月19日(金)

② 住民税均等割のみ課税世帯給付分（10万円／世帯）

対象世帯	令和5年12月1日現在、壮瞥町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度の住民税均等割のみ課税者と非課税者のみで構成される世帯（課税者から扶養されている方のみで構成される世帯は対象外です）。
支給額	1世帯当たり10万円
支給状況	すでに受付及び支給を開始しています。
手続き	「支給要件確認書」か、「申請書（添付書類要）」の提出
提出期限	令和6年6月20日(木)

③ 子育て世帯加算分（5万円／子ども1人当たり）

対象世帯	令和5年12月1日現在、壮瞥町に住民登録があり、①あるいは②の対象者であり、18歳以下の子どもを扶養している世帯（課税者から扶養されている方のみで構成される世帯は対象外です）。
支給額	子ども1人当たり5万円
支給状況	すでに受付及び支給を開始しています。
手続き	①の世帯：対象世帯に通知をお送りしておりますのでご確認ください。 ②の世帯：②の手続きが完了した世帯のうち、本給付金の対象世帯に自動的に振り込みます。

※①と③、②と③は併せて受給できます。

わからないことがあれば、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係（☎0142-66-2122）

壮瞥町国民健康保険 **「第3期データヘルス計画及び** **第4期特定健康診査等実施計画」を** **策定しました**

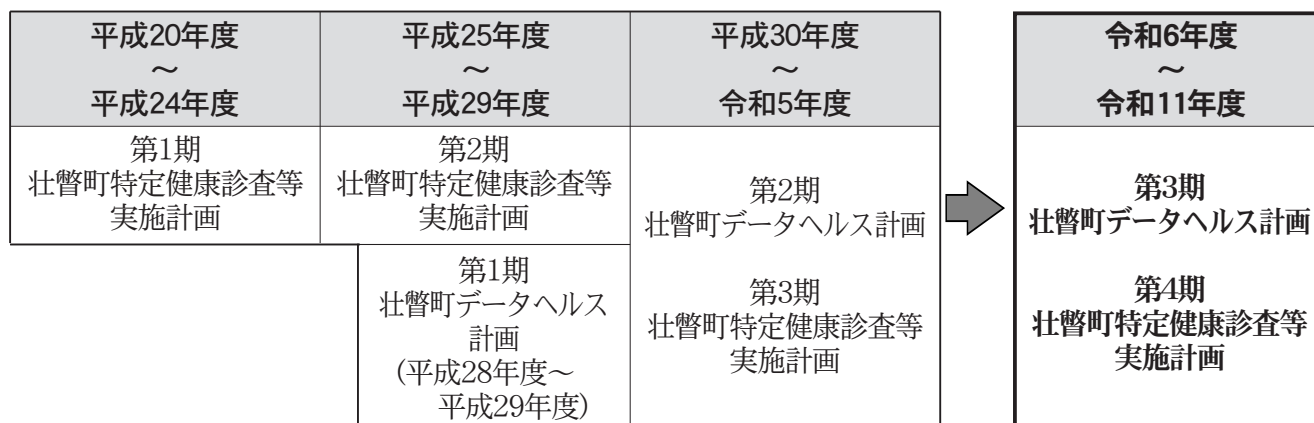
●計画概要

壮瞥町では、医療情報等のデータの分析に基づき、本町の特性や現状を踏まえた健康施策を検討・推進するための「国民健康保険データヘルス計画」、併せて、病気の早期発見につながる特定健診の受診率向上を目指す「特定健康診査等実施計画」を策定しております。

この度、令和5年度で両計画の前期計画期間が満了になったことから、壮瞥町国保運営協議会の協議を経て標記の計画を策定しましたのでお知らせします。

これらの計画に基づき、被保険者の皆さまの健康と生活の質（QOL）の維持・向上、併せて、医療費適正化を目指して各種保健事業に取り組んでまいります。

●計画期間



●構成・目的・目標

構成	第1部 第3期データヘルス計画		第2部 第4期特定健康診査等実施計画	
目的	健康・医療情報等を活用したデータ分析に基づき、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施計画を定め、実施及び評価を行う。		特定健診等基本方針（厚生労働省）に基づき、特定健診や特定保健指導の実施方法や目標等、基本的な事項を定める。	
主な目標	○特定健診受診率	60%以上	○特定健診受診率	60%以上
	○特定保健指導実施率	60%以上	○特定保健指導実施率	60%以上
	○要精密検査受診率	100%	○内臓脂肪症該当者及び 予備軍の減少率	25%以上
	○悪性新生物での死亡割合	10%以下		
	○肺がん検診時喫煙者割合	12%以下		

計画の全ての内容をご覧になりたい方は、壮瞥町ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

URL：<https://www.town.sobetsu.lg.jp/chosei/gyosei/seisaku.html>



【お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2122)
 健康づくり係 (☎0142-66-2340)

行政評価委員会による政策評価を実施しました

2月28日に行政評価委員会（町民10名で構成）を開催し、令和4年度に町が実施した事業の有効性や妥当性などについて評価をいただきました。

平成27年度分の評価から、壮瞥町総合戦略に登載した事業に関連した評価を行い、外部有識者（一般社団法人北海道総合研究調査会・星野常務理事）にも参加いただき、様々な観点から評価・アドバイスをいただいております。

■令和4年度 主な政策評価調書登載事業

壮瞥町総合戦略関連事業	事業内容
基本目標 1 産業力強化で雇用を創出	
①ビジット昭和新山キャンペーン事業補助金	昭和新山の駐車場利用者に駐車料と引き換えに町内限定商品券を配付
②環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全効果の高い農業生産活動の支援
③情報通信環境整備対策事業	情報通信技術を活用した農業農村インフラ管理の省力化・高度化の取組
④住宅等リフォーム支援補助金	町内業者を活用して行う住宅等のリフォームに要する経費の補助
⑤そうべつアウトドアネットワーク事業	壮瞥の自然などを生かしたアウトドアによる地域活性化を推進する事業を展開
基本目標 2 人材育成と子育て支援を強化	
①子ども医療費無料化	令和3年8月から子供の医療費無料化を高校生まで拡充
②通学定期補助	高校通学等に係る定期代金の一部を補助
③子育て応援祝金事業	令和3年度から出産時と小・中・高校の就学時に祝金を贈呈する事業を開始
④新築・中古住宅取得助成	持ち家取得時に要する経費の一部を支援
⑤起業化促進補助金	町内で新たに事業活動を行う方などの起業に係る経費の補助
基本目標 3 情報発信強化で人を呼び込む	
①ブランド(キャッチコピー・ロゴ)普及・啓発事業	「そうきたか！そうべつ」のPRロゴ普及ツールの作成、啓発
②ホームページ(行政情報・移住情報)の充実	既存のホームページ機能の充実、効果的な情報発信の継続
③移住体験住宅事業	令和3年11月から壮瞥町での移住体験ができる住宅を開設
基本目標 4 誰もが活躍でき、元気に暮らせるまちづくり	
①地域包括ケア体制の充実	地域包括支援センターの機能強化、相談支援体制の充実
②独居高齢者等生活支援	高齢者等が安心して暮らせるよう生活を支援
③コミュニティタクシー運行補助	通院や買い物などに利用できるコミュニティタクシーの運行
④図書室事業	展示イベント、子どものおはなし会、分室イベントなどの開催
基本目標 5 持続可能な行財政運営の推進	
①ふるさと納税事業	魅力ある特産品で対外的PRと町内事業者の振興を図り、寄附を募る
②企業版ふるさと納税事業	令和3年7月から、企業を対象とした寄附の募集を開始
③洞爺湖有珠山ジオパーク協議会負担金	1市3町で負担しているジオパーク推進に係る経費

■評価結果（一部抜粋）

■基本目標 1 産業力強化で雇用を創出

- ・地域おこし協力隊を中心とした農商工連携特産品開発が行われていることは素晴らしい。
- ・スマート農業の推進が加速し、また、観光客の入込も回復傾向にあるなど、「稼ぐ力」の回復、強化が進んでいる。新規参入事業所数（法人）についても、近年は毎年、複数件あることは地域経済にとって望ましい傾向である。
- ・一方で、特産品開発や観光収入など、いわゆる外貨の増加と合わせて、地域で稼いだお金が地域内でどれだけ回るか、地域の経済循環（消費の循環）が地域経済の活性化にとって重要。
- ・現時点で、地域の経済循環がどの程度なのかを把握すると同時に、10年後、20年後を視野に入れた事業継承の予測とそれに基づく地域の経済循環のシミュレーションをしてみると良い。その結果を踏まえ、後継者育成、起業家誘致等、移住政策と合わせた具体的な取組を検討、実施することが重要。

■基本目標 2 人材育成と子育て支援を強化

- ・通学定期補助や子ども医療費無料化、子育て応援祝金事業など、子育て世代の支援施策は充実している。更に進めた事業として、町外の寮生活者への支援もあったら良い。
- ・子育て支援策と合わせて、コミュニティスクールや中学生フィンランド国派遣事業など、特色ある教育を実践しており、評価されるべき取組である。こうした取組が可能であることは、地域社会における社会関係資本の厚みを意味しており、子どもの学力向上にも寄与するものと思う。
- ・都市部と地方の教育格差や子どもの境遇による教育格差が指摘される今日、初等中等教育における「学びの保障」という観点からは、子どもの学力をどう保障するかということも極めて重要。
- ・若い世代の移住計画にも影響する課題であり、子育て世代が子育てと教育に安心感を持って暮らせる地域づくりに向けて、さらに工夫をしていただきたい。

■基本目標 3 情報発信強化で人を呼び込む

- ・発信する価値のある取組や活動が多くある。町外の比較的若い世代を中心に、住まい、就業機会、切れ目のない子育て・教育環境などに関する情報をわかりやすく伝え続けることに尽きる。
- ・同時に、これら（住まい、就業機会、切れ目のない子育て・教育環境など）を移住体験として一体的、総合的に感じることができると良い。

■基本目標 4 誰もが活躍でき、元気に暮らせるまちづくり

- ・地域包括ケアシステムは、体制の充実が図られているが、今後、人生の最後をどのように迎えるか、いわゆる「看取り」が一層大きな地域課題になると思われる。
- ・地域包括ケアシステムにおいては、在宅医療を含め、町内はもちろん、町外との医療・介護連携の仕組みをどのように構築していくかが重要となる。
- ・学校図書館の予算も確保し、子どもの読書を充実してしてほしい。

■基本目標 5 持続可能な行財政運営の推進

- ・これまでの取組から、既にコストカットは限界まで実施されていると推察。
- ・今後は、限られた財源の中で、公共施設の維持管理をどのように効率的に行うかという大問題と同時に、限られた人材で、どのように複雑化・複合化した生活課題を抱える住民（子どもから現役世代、高齢者、障害者など）に対して適切なサービス提供や支援を行う体制をつくることができるかが課題。
- ・行政の分野・部署を跨ぐ、施策間・事業間連携、担当職員間のコミュニケーション促進、さらに民間団体や地域住民との協働など、行政職員には、これまで以上に柔軟な発想や動き方が求められる。

町では、いただきました評価、ご意見を参考に、今後もより良い行政サービスの提供に努めます。

政策評価調書の詳細は、町ホームページで公表しているほか、役場企画財政課企画広報係でご希望の方に配付しています。



【お問い合わせ先】 壮警町役場企画財政課企画広報係 ☎0142-66-2123

第9期（令和6～8年度）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定

計画は3年ごとに見直しを行っており、本年2月から第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（中山雄三委員長、委員11名）を設置し、検討・協議の上、策定しました。



本年3月5日に中山委員長から町長に答申されました（写真左）。

町では、住み慣れた地域でお互い支え合いながら安心していきいき暮らせるまちづくりと介護保険事業の適正な運営に努めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

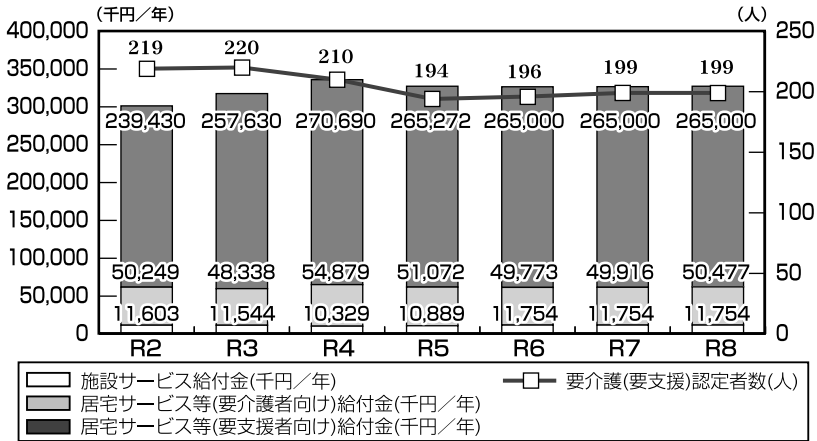
○高齢者の皆さんの現状

昨年5月にアンケート調査（要介護状態になる前の65歳以上の方）を実施し、いただいたご回答の中から一部を報告します。

- ・前回と比べて「趣味がある」、「生きがいがある」という回答が多く、外出傾向が増加している。
- ・外出を控えている方々は「足腰の痛み」、「外出の楽しみがない」を理由としている回答が多い。
- ・今後の暮らしで自宅に住み続けたい回答が多いが、実際は施設に入所する割合は高い。

○要介護等認定者数と介護サービスの利用見込量

要介護（要支援）認定者数や介護サービスに係る給付費は、前期（第8期）計画の実績を踏まえて推計しました。必要な方が必要とするサービスを利用でき、介護保険料と介護保険の給付を推計よりも抑えるために、健康寿命の延伸と住み慣れた地域で、みんなで支え合いながら暮らすことができるまちづくりが必要です。



○計画の基本理念、基本方針について

将来の人口推移を念頭におき、本町の現状にあった施策を計画的に推進するため、第9期計画期間における基本理念、基本方針を次のように定めました。

**基本理念：『住み慣れた地域でお互い支えながら
安心していきいき暮らせるまちづくり』
（住み慣れた地域でみんなで力を合わせて支え合うまち）**

基 本 方 針		
①笑顔で元気に生活できる （健康づくりと介護予防の推進）	②安全で安心して生活できる （在宅生活支援の推進と居住環境の向上）	③地域で支え合いながら生活できる （地域包括ケアシステムの推進）

令和6年度からの介護保険料をお知らせします

高齢者の人口推計、介護サービスに係る給付費の見込み等から介護保険料を算出した結果、下表のようになりました。

保険料の基準月額は、これまでと同額の6,600円です。また、国の規定に基づき、段階が13段階になります。

本町の介護保険事業の安定的な運営のため、ご理解とご協力をお願いいたします。（円）

保険料段階	対 象		割合	保険料月額	保険料年額
	世 帯	本人所得等			
第 1 段階	住民税 非課税世帯 (割合、保険料月額・保険料年額中の()内の数値は負担軽減措置後のもの)	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者	基準額 ×0.455 (0.285)	3,003円 (1,881円)	36,000円 (22,500円)
		本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円以下			
第 2 段階		本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下	基準額 ×0.685 (0.485)	4,521円 (3,201円)	54,200円 (38,400円)
第 3 段階		本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額の合計が120万円を超える	基準額 ×0.69 (0.685)	4,554円 (4,521円)	54,600円 (54,200円)
第 4 段階		本 人 住民税 非課税	本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下	基準額 ×0.82	5,412円 64,900円
第 5 段階			本人の前年の課税年金収入額＋合計所得金額が80万円を超える	基準額	6,600円 79,200円
第 6 段階		住民税 課税世帯	本人の前年の合計所得金額が120万円未満	基準額 ×1.25	8,250円 99,000円
第 7 段階			本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額 ×1.30	8,580円 102,900円
第 8 段階			本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額 ×1.60	10,560円 126,700円
第 9 段階			本人の前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	基準額 ×1.75	11,550円 138,600円
第10段階			本人の前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満	基準額 ×1.90	12,540円 150,400円
第11段階			本人の前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満	基準額 ×2.10	13,860円 166,300円
第12段階			本人の前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満	基準額 ×2.30	15,180円 182,100円
第13段階			本人の前年の合計所得金額が720万円以上	基準額 ×2.40	15,840円 190,000円

◎令和6年度の介護保険料のご案内は6月中旬頃の予定です。

◎40歳から64歳の方（第2号被保険者）の介護保険料は加入されている医療保険と併せて納付いただいています。

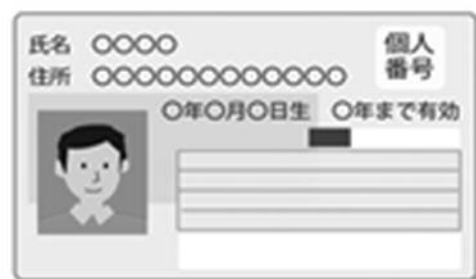
◎第5段階から第9段階までは前回と変更はありません。

※「合計所得金額」とは、収入額から必要経費に相当する額を控除した金額で、医療費控除などの各種所得控除を行う前の金額です。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課高齢者福祉係（☎0142-66-4165 保健センター内）

マイナンバーカードを使用して窓口で 申請書類の一部の記載を省略することができます

令和6年4月から、「本人確認業務サポートシステム」の導入により、窓口での各種申請手続きの際に、「マイナンバーカード」をお持ちいただくと、申請書類の一部の記載を省略することができ、手続きの時間を短縮することができます。



●使用方法

- ①下記の中から申請する手続きを選び、職員にお申し付けください。
- ②マイナンバーカードを職員にお渡しください。
- ③「氏名、住所、生年月日、性別」が記入された申請書をお渡しします。
- ④その他の必要情報を記入し、職員にお渡しください。
- ⑤証明書等と納付書を受け取り、会計窓口で手数料をお支払いください。

※下記4と5は手数料はかかりません。また、5は証明書は発行されません。

●記入を省略できる申請書類

1	住民票申請書
2	印鑑登録証明書申請書
3	戸籍証明書交付申請書
4	転出届
5	転入届



「マイナンバーカード」を
まだ持っていない方！
ぜひ申請してください。
今後、使えることが
どんどん増えてきます。



システム導入段階ではこの5つの申請書のみですが、今後も記入を省略できる書類を順次追加していく予定です。

わからないことがあればお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2122)

子育て支援センター げんき

子育て中のお母さん、お父さんが安心して楽しく子育てができるよう、子育ての輪がひろがり、仲間ができる場所にしたいと思っています。開放日などの月間予定表を壮瞥町保健センター・子育て支援センターに設置していますので、ご確認ください。

区 分	内 容
センター開設日	○毎週月～金曜日／9:00～17:00 ○子育てに関する様々な相談をお受けしていますので、お気軽にご利用ください。
センター開放事業	○毎週火曜日・金曜日／10:00～12:00 ○親子がおもちゃ遊びや、お絵かき、お友達をつくって楽しく過ごす場です。お子さんの生活リズムに合わせてご利用ください。 ○4月の開放日は、2日(火)、5日(金)、9日(火)、12日(金)、16日(火)、19日(金)、23日(火)、26日(金)、30日(火)
育児サークル事業	○月に1回木曜日／10:00～12:00 ○予約制：先着10組まで ※準備の都合により、事前予約制といたします。 ○親子で遊んだり交流したり情報交換をする場です。ひだまりの会によるお話・制作・運動遊び、講師による子どもの発達に関するお話や遊び、ヨガなどを予定しています。 ○身体測定を行いますので2歳未満の小さいお子さまは、感染症防止のためバスタオルの持参をお願いします。 ○4月の育児サークルは、25日(木)に行います。

☆センターをご利用の際は、次のことにご協力ください☆

- 親子で検温をしてから来所ください。
- うがい、手洗いにご協力ください。
- 水分補給のため、お茶または水をご持参ください。
- 町外にお住まいのお子さまも、ぜひ子育て支援センターに遊びに来てください。

【お問い合わせ先】 そうべつ子どもセンター (☎0142-66-2452)

行政報告 令和6年第1回定例会

行政報告は、町政の主なものについて、議会定例会で報告しています。
3月7日に行った行政報告の概要をお知らせします。

この度の、令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた皆さま、ご遺族の皆さまに謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまにお見舞い申し上げます。

被災地の復旧にご尽力されている関係者の皆さまに敬意を表するとともに、一日も早い復興を祈念するところであります。

□ 能登半島地震災害への対応について

災害見舞金は、大きな被害が発生している石川、富山、新潟の3県その他、石川県内の人的被害や住家被害の大きい7市町、平成12年有珠山噴火災害時に見舞金をいただいた3市と、被災地全域に対する支援として日本赤十字社への支出を進めています。

また、北海道から要請のあった職員の派遣について、調整を行っているところです。

□ 地域経済の状況について

昨年4月から12月までの観光入込数は、139万1千人で、昨年度同時期の94万人に比べ、48%増となり、順調に回復しています。

コロナ感染症まん延前の宿泊客数に戻っているほか、多くの雇用や売上増の傾向にあり、今後のさらなる景気回復に期待を寄せています。

□ 昭和新山国際雪合戦の実施について

2月24日から25日の2日間、昭和新山山麓特設会場で、第35回昭和新山国際雪合戦が開催され、中国や道内外から110チームにご参加いただきました。

決勝用のメインコートも5年ぶりに設置され、コロナ感染症まん延前に近い形での開催となりました。会場設営には、壮瞥町建設協会のボランティア貢献による雪の搬入や、運営には、町民の皆さま等の協力により盛会のうちに終了しました。

皆さまのご協力に感謝いたしますとともに、引き続き、実行委員会の活動を支援してまいります。

□ 国及び北海道が令和6年度に予定している事業の概要について

国道453号蟠溪道路は、令和7年度の完成に向け事業が進められており、令和6年度は蟠溪橋から上久保内までの第3工区で、引き続き道路改良工事を取り進め、(仮称)長流川橋の工事では、令和5年度事業で一部の擁壁工を除き橋脚・橋台の下部工が完成し、順次、上部工にも着手する予定です。

道道洞爺湖登別線は、サンパレス工区の工事で、現在、洞爺湖町との行政界から滝之町方向へ約500m地点を起点とする約140mの区間において、擁壁工や道路拡幅等が行われており、令和6年10月頃には全事業延長1,450mのうち約950mが完成する予定です。

外環状線は、道道滝之町伊達線と道道立香南久保内線との交差点から伊達市志門気の区間での工事が概ね完成し、令和6年度には、供用開始する予定です。

町道上立香第2線の道道昇格に関連し行われる道道の改築事業は、令和6年度中には、上立香橋の老朽化に伴う架け替えに必要な仮橋の整備に着手する予定です。

全文はホームページに掲載しています。<https://www.town.sobetsu.lg.jp/about/chochoshitsu.html>

はじめて 地域おこし協力隊

山村おこし協力隊 あらかわ 荒川 リゅうすけ 竜介さん



①プロフィール

札幌市出身/58歳/東京→広島→仙台→横浜→大宮→etc//最後:京都→壮瞥町
職歴:電子機器製造メーカーで営業、生産管理、企画管理など

②協力隊に応募したきっかけ

北海道を離れ、各地を転々とする中で北海道の良さを再確認しました。併せて、純粋な気持ちで物事を考えて「北海道に貢献できることは何か?」を真剣に考えた結果、今までと全く違う、これまでの経験則が通らない事にチャレンジしたいと判断しました。

自分のやりたかった狩猟に通ずる自然の中の職業を探していた時に、縁があったのか壮瞥町の山村おこし協力隊の募集を知ったのがきっかけです。

③今後の目標

山村おこし協力隊をきっかけに、現場からの情報収集を徹底し、魅力ある情報発信と壮瞥町の無限の可能性を追求したいです。

④壮瞥町の印象は?

さすが、北の湘南!! 積雪量が少ないと思います。

また、洞爺湖と近くて遠くに感じる(=見える:天候不良で見えない日が多かった)羊蹄山の景色が最高です。

⑤田舎暮らしでやってみたいこと

壮瞥町で収穫される食材の拡大訴求と、どこまでできるか不明ですが、SDGsに通ずる可能な範囲での原始的な生活をしたいです。

企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

令和5年度は3社の企業様から企業版ふるさと納税による寄附をいただきました。

この度の寄附は、いずれも「定住促進・まちづくり推進事業」に活用させていただきました。

寄附をいただきました企業の皆さまに心より感謝申し上げます。

企業名	本社所在地	寄附金額
青山REAX(株)様	東京都渋谷区	5,000,000円
(株)セコマ様	札幌市	非公表
ホクレン農業協同組合連合会様	札幌市	1,000,000円

企業版ふるさと納税とは、地方公共団体が実施する地方創生の取組に対して、企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けることができる制度です。

NPO法人洞爺湖有珠火山マイスターネットワーク 北海道社会貢献賞受賞

NPO法人洞爺湖有珠火山マイスターネットワーク（阿部秀彦代表理事）が、長年にわたり防災対策に関して特に功績のあった人物や団体に対して贈られる北海道社会貢献賞（防災功労者）を受賞しました。

同ネットワークは、平成23年4月に任意団体として発足し、令和4年2月にNPO法人を取得。洞爺湖・有珠火山地域の自然や特性等について正しい知識を学び、噴火の記憶・経験等を次世代や地域内外の方達に伝える「洞爺湖有珠火山マイスター」が現在61人所属しており、地域住民向けの防災イベントや小中学校での学習会の開催など、防災教育の普及・啓発に貢献した点が高く評価されました。

川南恵美子事務局長は「日常からネットワークの連携を深めることで、災害時にもコミュニティを活かして対応することができる。将来的には住民全員がマイスターと呼べる地域になるのが理想です」と話していました。受賞おめでとうございます。



川南事務局長（左から4人目）と町内の洞爺湖有珠火山マイスターの皆さん

(有)そうべつフレッシュプラザ 食品等流通合理化促進機構会長賞を受賞



森下代表取締役（左から4人目）と従業員の皆さん

道の駅そうべつ情報館i内の農産物直売所サムの指定管理者である、(有)そうべつフレッシュプラザ（森下裕至代表取締役）が、農林水産省などが後援する「優良経営食品小売店等表彰」の食品等流通合理化促進機構会長賞を受賞しました。

独創的な経営技術を駆使し、優れた経営成績を上げている中小の食料品小売店等を発掘し表彰する同賞には、全国から42店が選ばれました。

そうべつフレッシュプラザは平成18年に設立、道内の道の駅では初となるトレーサビリティシ

ステムを導入するなど、安全・安心な農作物の提供に貢献しています。

2月28日(水)に東京都内で行われた表彰式に出席した森下代表取締役は、「農家さんの努力のおかげで良い商品が揃い、野菜や果物のリピーターも増えている。地域を盛り上げるために店としてもさらに努力していきたい」と抱負を述べていました。受賞おめでとうございます。

Winterアウトドア体験会×オロフレフェス

3月3日(日)、オロフレスキー場で(有)オロフレリゾートとそうべつアウトドアネットワーク共催の「Winterアウトドア体験会×オロフレフェス」が開催されました。午前中のアウトドア体験会では、専用のロープに安全ベルトを装着し約10mの木を登るツリーイングやスノーモービルで引っ張るバナナボート、今回初めての試みとなる雪上ファットバイクなど盛りだくさんの内容が実施され、参加者はそれぞれのアクティビティを満喫していました。

午後のオロフレフェスでは、スキー・スノーボードのレース、恒例となったリフトからの地元野菜・お菓子まきなどが行われ、最後まで大盛り上がりの様子でした。



ツリーイングを楽しむ参加者

演芸交流会開催

3月4日(月)、地域交流センター山美湖で演芸交流会が4年ぶりに開催され、一般・山美湖大学を含めた約70名の方々が参加しました。壮瞥町老人クラブ連合会が、町内の高齢者を対象に、閉じこもりの防止と孤独感の解消、生きがいつくりの増進を目的に実施しており、12回目を迎える今年は、15組が歌や踊りを披露しました。演芸発表の間にとった昼食休憩では、久しぶりに顔を合わせた友人と談笑する場面もあり、老人クラブ会員の枠を超えて親睦を深める貴重な時間となったようです。来年も元気に参加したいですね。



歌を披露する参加者

壮瞥町建設協会様から寄附をいただきました



町長から感謝状を受け取る小田会長(左)

3月21日(木)、壮瞥町建設協会(小田由三会長、16社)から能登半島地震への義援金100万円と壮瞥小学校の空調設備整備に対しての寄附100万円をいただき、町は感謝状を贈呈しました。

小田会長は、義援金について「有珠山噴火の時にはお世話になった。協力できる範囲で続けていきたい」、また寄附については「子ども達が健やかに勉強に励むための力になりたい」と述べられていました。

義援金は、日本赤十字社北海道支部胆振地区壮瞥分区を通じて、被災地に届けられます。

この度の寄附に対し、心より感謝申し上げます。

NPO法人そうべつ地遊スポーツクラブ「ジュニアスポーツクラブ」 コンサドーレ北海道スポーツクラブサッカー体験会

2月28日(水)、NPO法人そうべつ地遊スポーツクラブが主催するジュニアスポーツ(毎週水曜日)に、コンサドーレ北海道スポーツクラブのスクールコーチ廣中千映さん(壮瞥町出身)をお招きし、サッカー体験会が実施されました。

廣中コーチは、開始前から子ども達と一緒にサッカーをしたり、アップメニューと一緒に身体を動かすなど、参加児童とコミュニケーションを図り、練習プログラムでは、ボールフィーリングを高めるメニューを楽しく提供してくれました。

活動の最後には学年毎にチームを編成してゲームが行われ、楽しくサッカーを体験していました。

NPO法人そうべつ地遊スポーツクラブでは、様々な方に関わっていただき、これからも色々なスポーツに楽しく触れる機会を提供する予定とのことです。



壮瞥町赤十字奉仕団研修会が開催されました

東日本大震災発生から13年となる3月11日(月)に壮瞥町赤十字奉仕団の研修会が開催されました。コロナ禍で活動を自粛していたこともあり、5年ぶりの開催で、多くの団員と団員以外の方からも参加をいただき、災害発生時の炊き出し訓練や災害に備えた準備などを学んだ研修会となりました。



非常食や非常用トイレの説明、ダンボールベッド組立実技訓練の様子



ハイゼックス(炊飯袋)を用いた炊飯訓練

※ハイゼックスという袋にお米と水を入れて鍋で茹でると1人分ずつ小分けにしたご飯を炊くことができます。



土門総務課長から防災についての講演

赤十字奉仕団は、日本赤十字社の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする方々が集まって結成されたボランティア組織です。災害時に備えた炊き出し訓練や町の防災訓練に参加するなど、活動を行っています。赤十字奉仕団に参加を希望される方は、壮瞥町保健センター社会福祉係や奉仕団員の方にご相談ください。

地域おこし協力隊 ボイス！

地域おこし協力隊の取組や、移住生活で感じたこと、お知らせなどを、それぞれの隊員が発信していきます！



魅力おこし協力隊 清水 美花

『アウトドア体験会×オロフレフェス』レポート

3月3日にオロフレスキー場で開催された『Winterアウトドア体験会×オロフレフェス』に撮影係として今年も参加してきました。アウトドア体験では子供たちがロープを使って木に登る「ツリーイング」や雪の上を走れる北海道に4台しかない「ファットバイク」、オロフレスキー場で人気の「バナナボート」、その他ソリなど様々な雪遊びを楽しんでいました。撮影

も2年目。今年も沢山の笑顔撮影することができてとても楽しかったです。子供たちの成長した姿を見て「大きくなったね」と思うと同時に、それだけ自分が壮瞥で過ごした時間の長さも感じます。

オロフレフェスではスキー&スノーボードの成果を披露するみなさんの姿とレベルの高さに感動しました。1番盛り上がったのは、ママさんファットバイク競争！ズッコケもありましたが、みんなが笑顔で会場が一つになっていました。(冬ですが) 笑顔の花が咲く1日でした。



農商工連携協力隊 柏田 直樹

6次産業化について

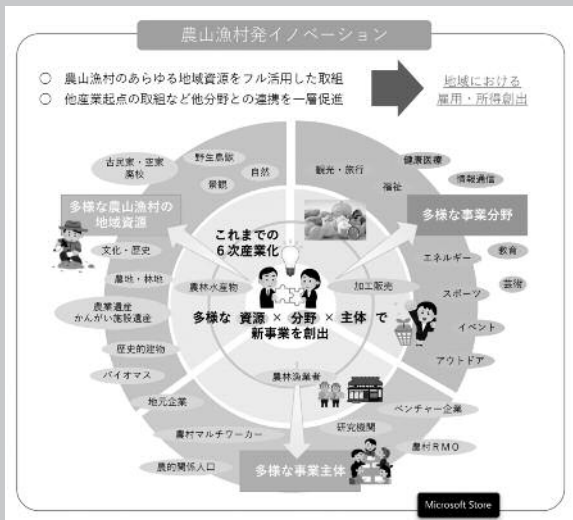
農商工連携協力隊の柏田です。昨年8月1日着任から早いもので8カ月を経過しました。おおよそ300名の農商工業者様と直接ご挨拶をさせていただきましたが、まだまだこれからと思っています。

6次産業化(1次産業×2次産業×3次産業=1×2×3=6次産業)を常に頭の中に置きながら物事を考えておりますが、最終的には「人」に行き着くものと感じております。

「人材おこし」「人材育成」は、どの分野も最終的には「人材」あって「取組ができる」と改めて感じております。

右表は6次産業化を考える上でのマトリックスとなっております。多くの皆様のご意見とお知恵をいただきたいと思いますので、お気軽にご連絡をお願い申し上げます。

(壮瞥町役場商工観光課 ☎0142-66-4200)



協力隊の活動レポートは、町の移住情報サイト「移住ブログ」からご覧になれます！

Facebook



SNSでは、町のタイムリーな風景や情報を発信しています！

Instagram



こちらのQRコードをスマートフォンのカメラで読み取ると指定のURLに飛ぶことができます。

INFORMATION

壮瞥町通学定期運賃補助について

町では、通学する際に利用するＪＲやバスの定期運賃の一部を補助しています。

補助対象者／本町に居住する高校生、大学生、各種学生等の保護者

※町外に居住(下宿等)している場合は対象となりません。

補助対象区間／道南バス及びＪＲ北海道を通学定期で利用する全ての区間

※バスカード、回数券は対象となりません。

補助率／通学定期代の2分の1以内

申請手続き／4月に学校長の証明を受けた補助金交付申請書を提出していただき、9月と翌年3月の年2回、領収書または定期券の写しを提出していただきます。

※令和5年度に補助を受けた学生及び、今年中学校を卒業された方には、補助金交付申請書を送付いたしますので、4月26日(金)までに必要事項を記入し、壮瞥町役場企画財政課企画広報係へ提出してください。

なお、今年度から大学、各種学校に通われる方は、補助金交付申請書を用意しておりますので担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場企画財政課企画広報係
(☎0142-66-2123)

INFORMATION

来夢人の家の臨時休業について

4月8日(月)～4月18日(木)まで、施設の設備補修のため、来夢人の家を臨時休業とさせていただきます。

利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場総務課財産管理係
(☎0142-66-2121)

INFORMATION

**道町連共済に加入して
もしもの事故に備えましょう**

道町連共済は、町内会・自治会活動中に事故に遭われたとき、見舞金を支給する北海道町内会連合会の助け合い事業です。

■道町連共済は、ひとり年200円の会費（年度途中の加入も同額）で最高200万円のお見舞金を支給します。

■加入者と同居するご家族が、代理で活動中にケガをした場合でもお見舞金の対象になります。

＜こんな特徴があります＞

○個人負担した医療費の実費を支給します。

○薬代、補装具、診断書文書料なども対象です。

○年度の途中でもご加入いただけます。

保険期間／令和6年4月1日～令和7年3月31日（年度途中の加入も3月末日まで）

※各自治会長については、壮瞥町連合自治会で本共済に加入しています。

※パンフレット等の資料は役場企画財政課にあります。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場企画財政課企画広報係
(☎0142-66-2123)

広告



サムズ

そうべつ
農産物直売所

サムズでは農産物・加工品及び、出荷者を募集しています。
新規出荷者・新規就農者の方へは手数料の減免制度があります。
お気軽にご相談ください。

道の駅 そうべつ情報館 i(アイ) 農産物直売所 サムズ
有限会社 **そうべつフレッシュプラザ**
TEL 0142-66-3600 FAX 0142-66-3620

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

町職員の人事異動(4月1日付)
※組織順

■課長人事

- ・税務会計課長兼会計管理者(生涯学習課長補佐) 石塚季男
- ・産業振興課長(産業振興課長補佐兼農業振興係長兼農業委員会事務局出向) 篠原賢司

■課長補佐人事

- ・総務課長補佐兼職員係長兼選挙管理委員会事務局出向(総務課主幹兼職員係長兼選挙管理委員会事務局出向) 坪田こまち
- ・住民福祉課長補佐(住民福祉課主幹) 小田圭介
- ・住民福祉課長補佐兼社会福祉係長(住民福祉課主幹兼社会福祉係長) 細川貴弘
- ・産業振興課長補佐(産業振興課主幹兼林務畜産係長) 蛭名雄一

■主幹人事

- ・税務会計課主幹兼会計係長(税務会計課長兼会計管理者兼会計係長) 大野博雄
- ・住民福祉課主幹兼地域包括支援センター管理者(住民福祉課主幹) 澁谷知子
- ・住民福祉課主幹兼認定こども園そうべつ保育所長兼子育て支援センター長 柿崎幸恵(任期付職員)
- ・住民福祉課主幹(住民福祉課(認定こども園そうべつ保育所)主任保育士) 松尾彩子

- ・産業振興課主幹兼林務畜産係長(産業振興課長) 木下 薫
- ・産業振興課主幹兼農業振興係長兼農業委員会事務局出向(住民福祉課主幹兼地域包括支援センター管理者) 山本貴浩

■係人事

- ・総務課付【道派遣】(住民福祉課住民係) 藤川将司
- ・住民福祉課(総務課総務係兼選挙管理委員会事務局出向) 成澤芽生

■新採用職員

- ・総務課 山本康晟
- ・住民福祉課 近江 隼
- ・住民福祉課(認定こども園そうべつ保育所) 阿藤ゆかり
- ・住民福祉課(認定こども園そうべつ保育所) 遠藤千映子
- ・住民福祉課(認定こども園そうべつ保育所) 勝村純乃
- ・産業振興課 竹内香輝
- ・建設課 佐藤亮汰

退職(3月31日付)

- ・(住民福祉課長補佐兼認定こども園そうべつ保育所長兼子育て支援センター長) 佐渡眞弓
- ・(住民福祉課主幹・認定こども園そうべつ保育所) 水島多香子
- ・(住民福祉課・認定こども園そうべつ保育所) 角田裕哉

INFORMATION

4月歯科救急医療について

下記のとおり実施します。 受付時間／9:00～11:00までとなっております。

月 日	診 療 所	所 在 地	電 話
4月 7日(日)	グリーン・デンタル・クリニック	室蘭市八丁平1-49-23	☎0143-41-3118
4月14日(日)	三愛病院歯科	登別市中登別町24-12	☎0143-83-1111
	エルム歯科	伊達市末永町58-61	☎0142-25-5188
4月21日(日)	福田歯科医院	室蘭市輪西町2-8-2	☎0143-84-6480
4月28日(日)	多田歯科医院	室蘭市中央町3-7-13	☎0143-22-1184
4月29日(月)	三愛病院歯科	登別市中登別町24-12	☎0143-83-1111
	福田歯科クリニック伊達医院	伊達市旭町1-1	☎0142-82-3787
5月 3日(金)	高砂歯科医院	室蘭市高砂町5-31-12	☎0143-45-8622
5月 4日(土)	なががわ歯科医院	登別市中央町5-22-1	☎0143-85-7651
	さかた歯科医院	伊達市舟岡町176-11	☎0142-22-1182
5月 5日(日)	林歯科医院	室蘭市高砂町1-51-18	☎0143-46-2224
5月 6日(月)	ふかせ歯科	登別市中央町2-16-4	☎0143-85-2477
	サンフィッシュ デンタルクリニック	伊達市舟岡町362-18	☎0142-23-1830

INFORMATION

ごみ袋取扱店のお知らせ

家庭から出すごみの指定ごみ袋とごみ処理券は、次のお店で取り扱っておりますので、ご利用ください。

滝之町／フレンドショップトミタ
セイコーマートふじさわ
とうや湖農協 Aマートそうべつ店
増井電機商会
ドリームハウスカトウ
ゆーあいの家
有限会社そうべつフレッシュプラザ
壮瞥郵便局

久保内／久保内ふれあいセンター
久保内郵便局

壮瞥温泉／セイコーマート壮瞥温泉店
仲洞爺／渡邊商店・豆腐店
来夢人の家

蟠 溪／蟠岳荘

【お問い合わせ先】壮瞥町役場住民福祉課住民係
(☎0142-66-2122)

INFORMATION

住民基本台帳の閲覧に係る公表について

住民基本台帳の一部の写しの閲覧について、調査研究機関等から閲覧の申し出により閲覧をさせましたので、住民基本台帳法第11条の2第12項の規定に基づき下記のとおり閲覧状況をお知らせします。

○閲覧状況 記

- ・ 閲覧申出者① 自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所
- ・ 利用目的の概要 自衛官に関する募集業務
- ・ 閲覧に係る住民の範囲
平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの男子
平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの男女
※いずれも日本人住民
- ・ 閲覧年月日 令和5年4月20日

【お問い合わせ先】壮瞥町役場住民福祉課住民係
(☎0142-66-2122)

広告



屋根・外壁・衛生設備機器なども
住まいの事ならなんでもご相談下さい！

SOSHO 株式会社 壮匠建設

北海道知事許可(般-2)胆第04421号

〒052-0101 北海道有珠郡壮瞥町字滝之町229

TEL **66-2304** ☎090-9082-2625
(0142) お急ぎの場合は加藤靖博まで

INFORMATION

令和6年度 高齢者肺炎球菌予防接種について

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種の料金の一部を助成しています。

【接種対象者】壮瞥町に住民票があり、以下に該当する方

- ①65歳の方のみ 65歳のお誕生日がきてからハガキを送付いたします。
- ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方として厚生労働省令で定めるもの

※ハガキが届いても、過去に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌英膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがある方は定期接種の対象外となります。

【接種費用】2,400円(助成後の料金です)

※下記の方は、個人負担免除の制度があります。**事前に証明書を発行**してもらい医療機関の窓口に提示してください。証明書は1名につき、原本1枚です(コピー不可)。

- ・ 生活保護受給者「生活保護受給証明」：壮瞥町保健センター(社会福祉係)
- ・ 町民税非課税世帯「非課税証明書」：壮瞥町役場(税務会計課)

また、今年度より、

- ・ 介護保険料納入通知書(A4サイズまたは小冊子型)のコピー
- ・ 重度心身障がい者医療費受給者証のコピーを非課税の証明として使えるようになりました。医療機関ではコピーできないので、事前に準備してお渡してください。

【実施医療機関】そうべつ温泉病院
(☎0142-65-2221)

伊達市、洞爺湖町、豊浦町の医療機関でも接種できます。事前に各医療機関にお問い合わせ・ご予約してください。

※お送りしたハガキを持参してください。

【お問い合わせ先】

壮瞥町保健センター健康づくり係
(☎0142-66-2340)

【訂正とお詫び】広報3月号13ページ「高齢者肺炎球菌予防接種もうお済みですか？」の掲載内容に誤りがありましたので、下記のとおり訂正しお詫び申し上げます。

【誤】※令和6年4月からは、年度内に65歳になる方のみが接種対象になります。

↓
【正】※令和6年4月からは、65歳の方が接種対象になります。

町営住宅入居者募集

●公営住宅

◇建部B団地

住 所 壮瞥町字滝之町229番地39
建物概要 昭和55年度建設 2号棟 (2階建12戸)
募集戸数 3LDK(62.19m²) 2階 1戸
月額家賃 14,800～22,100円 (家賃は収入によります。)
敷 金 家賃の3カ月分

◇久保内団地

住 所 壮瞥町字久保内89番地3
建物概要 平成元年度建設 1号棟 (2階建8戸)
募集戸数 3LDK(62.19m²) 1階 1戸
月額家賃 16,500～24,600円 (家賃は収入によります。)
敷 金 家賃の3カ月分

住 所 壮瞥町字久保内89番地3
建物概要 平成5年度建設 2号棟 (2階建4戸)
募集戸数 3LDK(71.74m²) 1階 1戸
月額家賃 20,200～30,000円 (家賃は収入によります。)
敷 金 家賃の3カ月分

◇第2南久保内団地

住 所 壮瞥町字南久保内142番地1
建物概要 昭和58年度建設 1号棟 (2階建4戸)
募集戸数 3LDK(62.19m²) 1階 1戸
月額家賃 15,000～22,300円 (家賃は収入によります。)
敷 金 家賃の3カ月分 共益費 月額 200円

○入居要件

- ・政令月収が15万8千円を超えない世帯
(小学生以下のお子さんのいる世帯や新婚世帯などは所得要件が緩和されますので詳しくはお問い合わせください。)

●高齢者向け住宅

◇南久保内団地

住 所 壮瞥町字南久保内151番地1
建物概要 平成16年度建設 1号棟 (平屋建4戸)
募集戸数 2LDK(68.66m²) 平屋 1戸
月額家賃 20,100～29,900円 (家賃は収入によります。)
駐車場使用料 月額 500円/台
敷 金 家賃の3カ月分 共益費 月額 1,600円

○入居要件

- ・入居者または同居者のいずれかが60歳以上であり、かつ、同居者が入居者の配偶者のみである世帯 (入居者または同居者のいずれかが身体障害者 (1級または2級) である世帯も入居可能です。)
- ・政令月収が15万8千円を超えない世帯

●入居資格 (全共通)

1. 市町村民税等の滞納していない者
2. 所得要件を満たす者
3. 入居者及び同居者に暴力団員がいない者
4. 町長が定める基準に該当する者

●申込方法 (全共通)

申請書は建設課建築住宅係にありますので、下記書類を用意の上、お申し込みください。

- ・世帯全員の個人番号を確認できる書類の提示

- ・市町村民税等の滞納がないことを証する書類の添付 (完納証明や納税証明等)
- また、その他に必要な場合は書類を求めることがあります。

●申込期間 (全共通) 4月1日(月)～4月15日(月)

●その他注意事項 (全共通)

- ・イヌ・ネコ等ペットの飼育は認めていません。
- ・共益費の支払い等の団地内活動には、協力してください。
- ・入居決定後、連帯保証人が必要になります。
- ・公募期間中に能登半島地震による住宅被災者が申し込まれた場合は、被災者を優先入居させますので、ご了承ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町役場建設課建築住宅係 (☎0142-66-2126)

※申込者多数の場合は、書類選考その他公正な方法により入居者を決定します。

能登半島地震による被災者の
入居申込について

能登半島地震により被災された方につきましては、公募期間にかかわらず、随時お問い合わせください。

○入居内容

- ・入居期間は原則1年とし、その間の家賃・駐車場使用料は免除します。
- ・共益費等や水道・ガス・電気等公共料金については、入居者負担とします。

○入居申込に必要な書類

- ・町営住宅一時使用許可申請書
- ・誓約書
- ・世帯全員の個人番号を確認できる書類
- ・罹災証明書

※その他に必要な場合は書類を求めることがあります。

○その他注意事項

- ・イヌ・ネコ等ペットの飼育は認めていません。
- ・共益費の支払い等の団地内活動には、協力してください。
- ・入居期間は、状況によっては延長することが可能です。

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町役場建設課建築住宅係
(☎0142-66-2126)

広 告

株式会社 中山工務店

新築住宅からリフォームまで

建物の悩み事はお気軽にご相談下さい

壮瞥町字滝之町 286-22

☎0142-66-2038



無料法律相談を開催しております

無料法律相談を毎月実施しております。お困りごとなどありましたら、ぜひご利用ください。
相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記申込期限までに役場住民福祉課までお申し込みください。

開 催 日	担 当 弁 護 士	申 込 期 限
4月11日(木)	林弁護士(伊達噴火湾法律事務所)	4月 5日(金)
4月25日(木)	菊地弁護士(北海道みらい法律事務所)	4月19日(金)
5月 9日(木)	八木橋弁護士(のぼりべつ法律事務所)	5月 2日(木)
5月23日(木)	葛生弁護士(北海道みらい法律事務所)	5月17日(金)
6月13日(木)	池田弁護士(池田翔一法律事務所)	6月 7日(金)
6月27日(木)	本間弁護士(のぼりべつ法律事務所)	6月21日(金)

※担当弁護士については、都合により変更になる場合があります。

相談時間／10:30～12:00(1人30分程度 3名まで) 場所／地域交流センター山美湖 1階小会議室
予約／事前予約制(ただし、定員になり次第締め切り)

【お申し込み・お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係(☎0142-66-2122)

自衛官等募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
医科・歯科幹部	医師・歯科医師の免許 取得者	2月1日(木)～6月6日(木)	6月21日(金) 合格発表 7月25日(木)
キャリア採用幹部	大卒以上の者で、定めら れた学部・専門学科を卒 業後2年以上の業務経験 がある者	3月1日(金)～5月17日(金)	(陸)6月10日(月) (海)6月17日(月) (空)6月17日(月)～19日(水) ※いずれか1日 合格発表 7月25日(木)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	3月1日(金)～5月7日(火)	(一次試験) 5月17日(金)～26日(日) ※いずれか1日 一次合格発表 6月6日(木)
技術陸曹・海曹・ 空曹	20歳以上の者で国家免 許資格取得者等	3月1日(金)～5月17日(金)	(技術陸曹)6月7日(金) (技術海曹)6月14日(金) (技術空曹)6月12日(水)～14日(金) ※いずれか1日 合格発表 7月25日(木)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	4月1日(月)～5月14日(火)	5月24日(金)～27日(月) ※いずれか1日 合格発表 6月27日(木)
自衛隊幹部候補生 (一般・歯科・薬剤)	(一般) (大卒程度)22歳以上26歳未満 (院卒者)20歳以上28歳未満 (歯科・薬剤) 専門の大卒20歳以上30歳未満 (薬剤科は20歳以上28歳未満)	4月24日(水)～6月13日(木) (飛行要員を除く)	(一次試験)6月22日(土) 一次合格発表 7月18日(木)
お問い合わせ先	〒050-0083 室蘭市東町2丁目21-12 石井ビル1階 防衛省自衛隊札幌地方協力本部 室蘭地域事務所(☎0143-44-9533)		

各種説明やイベント案内も行っておりますのでお気軽にお越しください。

北海道小児救急電話相談

お子さんが急な病気やケガで困ったとき電話してください

相談対象者／北海道内に在住または滞在している子どもの保護者等

相談の例／転んだ、頭をぶつけた…どうしよう？
熱が出た…何℃まで様子を見たらいいのかな？
すぐに医療機関を受診させた方がいいのかな？

相談時間

毎日 19:00～翌朝8:00まで

電話番号

011-232-1 5 9 9

または

#8000 (短縮ダイヤル)

※IP電話、ひかり電話からはつながりません。

※電話相談は家庭での一般的対処に関する助言・アドバイスであり、電話による診断・治療はできませんのであらかじめご了承ください。

小児科医の支援体制のもとに看護師が相談に応じます(午後7時から午後11時までは道内の小児科医・看護師が対応し、午後11時から翌朝の午前8時まではコールセンター(道外の小児科医・看護師)で相談に応じます)。

【詳細】北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/kyukyu/denwasoudan.html>

春はヒグマに注意

春のヒグマ注意特別期間
4月1日(月)～5月31日(金)

ヒグマの被害者にならない一番の方法はヒグマに遭わないことです。

食べ物やゴミは必ず持ち帰る
一人で野山に入らない
野山では音を出しながら歩く
事前にヒグマの出没情報を確認する
薄暗いときには行動しない
フンや足跡を見たら引き返す

人里周辺などでヒグマを目撃したときは、壮瞥町役場産業振興課林務畜産係(☎0142-66-2124)にご連絡ください。

確定申告を忘れていたとき・
確定申告が間違っていたとき

確定申告をしなければならないのに、申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。また、確定申告書を提出した後に、計算誤りなど申告内容に誤りがあることに気付いた場合は、次の方法で申告内容を訂正することができます。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。

申告の必要があるにもかかわらず、申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額の決定を行う場合があります。

なお、政務署長が決定を行う場合や申告期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があります。ほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことや純損失等の金額を少なく申告していたことに気づいたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額や純損失等の金額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められた場合は、納め過ぎた税金が還付されます。

原則として、各年分の法定申告期限(所得税及び復興特別所得税は各年の翌年3月15日、個人事業者の消費税及び地方消費税は各年の翌年3月31日、土日の場合はその翌日)から5年以内に更正の請求書を作成し、所轄税務署に提出してください。

税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気づいたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正する必要があります。

修正申告書は、税務署長から構成を受けるまではいつでも提出できますが、なるべく早く申告してください。

修正内容によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日(納期限)までに、延滞税を併せて納めてください。

修正申告によって新たに納付することとなった税額を納めるときは、法定納期限(令和5年分の所得税及び復興特別所得税は令和6年3月15日(金)、個人事業者の消費税及び地方消費税は令和6年4月1日(月))の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

なお、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

【お問い合わせ先】室蘭税務署(☎0143-22-4151)

みんなの掲示板

かおりの教室

①『アロマを楽しむ会』～肩こりと頭痛のアロマ～

肩こりや頭痛などの不調におすすめのアロマを学び、そんな時に活躍するアロマオイルを作成します。アロマが初めての方にも楽しんでいただける内容となっております。

日 時／4月16日(火) 10:00～11:00
会 場／地域交流センター山美湖 小会議室
参 加 料／2,750円 定員／5名
申込期限／4月12日(金)

②【ワンコインアロマの会】

アロマセラピーって何だろう？

香りについてのお話をし、全身に使えるアロマ石鹸を作りましょう。ハーブやアロマに興味がある方のご参加お待ちしております。

日 時／4月24日(水) 10:00～11:00
会 場／地域交流センター山美湖 小会議室
参 加 料／500円 定員／10名
申込期限／4月19日(金)

【お申し込み・お問い合わせ先】

フランチパニ・松浦まで ☎090-1522-7840
メール：aromacosme2016@gmail.com

「メルトタワー21排ガス(煙突)測定結果」

「ダイオキシン類対策特別措置法」による排出基準値は、0.1ナノグラムと定められています。メルトタワー21の測定結果は、基準値を下回っています。

【ダイオキシン類測定結果】

2号炉	
測定日	測定結果(ナノグラム)
令和5年11月28日	0.000075

(ナノグラムは10億分の1グラム)

【詳細】西いぶり広域連合(☎0143-59-0705)

広 告

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収



弁護士 北海道みらい法律事務所
相談は要予約 ☎0143-83-6669

代表弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会) 弁護士 菊地 俊邦 (札幌弁護士会) 弁護士 葛生 翔 (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有

http://www.hokkaido-mirai.com/

INFORMATION

令和6年度協会けんぽ保険料率
改定のご案内

令和6年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.21%(マイナス0.08ポイント)、介護保険料率は1.60%(プラス0.22ポイント)となります。加入者の皆さまには、引き続き医療費適正化等の取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
(☎011-726-0352)

戸籍のまどから

(令和6年2月11日～令和6年3月10日)

■人のうごき

○お誕生おめでとう

ほそかわ よしひこ
細川 快彦くん 令和6年2月21日
【橋口一 英章・榛花】

◆お悔やみ申し上げます

庵 和歌子さん(59才)【星野】
藤盛 キヨさん(90才)【滝之町四】
宮野 昭司さん(94才)【長日園】
瀧川 利幸さん(97才)【滝ノ上】
山本ユイ子さん(93才)【久保内二】
金子 和雄さん(92才)【壮瞥温泉】
小畑裕美子さん(52才)【橋口一】

■2月の人口動態■

(外国人含む)

総人口 2,381人 (△2)
男 1,157人 (0)
女 1,224人 (△2)
世帯数 1,330戸 (△1)

※2月末現在()は前月差

死亡事故ゼロ557日

—人身交通事故発生状況2月分—

発生 1件(2件)
死者 0名(0名)
負傷 3名(4名)

※2月末現在()は令和6年1月1日からの累計

カードゲーム『きみならどうする?』 できました!



色分けされた「どうする?」カード



公衆電話の使い方等、実用的な内容を
掲載した資料もついています

洞爺湖有珠山ジオパーク オリジナル減災カードゲーム

洞爺湖有珠山ジオパーク（伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町で構成）では、大地の特徴を学び楽しむため、教育、観光、産品の高付加価値化等に取り組んでいます。

噴火や津波など、自然災害が起こりやすい日本列島では、被害を少しでも軽減するための知恵や工夫が必要です。

そこで、小学生からチャレンジできるオリジナルカードゲーム『きみならどうする?』を制作しました!

ひとつの問いに、3つのカードから最適な答えを選ぶかんたんルールですが、洞爺湖有珠山地域ならではの火山噴火や津波災害も含めた問いがあります。

このゲームでは、参加者同士の対話が大きなポイントになっており、普段話す機会がない「いざというとき」を具体的に考えることができます。

ルール説明やカードの貸出をジオパークの事務局で行っていますので、見てみたい、やってみてみたいという方はぜひお立ち寄りください!

『みんなおいでよ! 北海道ジオパーク展』に出展しました!

令和6年3月9日～10日に、イオン札幌発寒店で開催された『みんなおいでよ! 北海道ジオパーク展2024』に出展しました。ステージイベントでの〇×クイズや、カードゲーム「きみならどうする?」を行い、2日間で122組の親子連れに洞爺湖有珠山地域の魅力を伝えました。



令和6年度 教職員のご紹介

教職員人事異動により、下記の先生方が離任、着任されましたのでご紹介いたします。

【着任された先生】“よろしくお願いします”

『壮瞥小学校』	校長	清水 卓	(前：室蘭市立旭が丘小学校)
	教頭	白山 恭之	(前：室蘭市立翔陽中学校)
	教諭	足利 敬史	(前：壮瞥町立壮瞥小学校)
	教諭	戸島 直美	(前：豊浦町立豊浦中学校)
『壮瞥中学校』	教諭	石脇 美緒	(前：室蘭市立桜蘭中学校)
	教頭	小川 浩由	(前：北海道別海高等学校)
	教諭	三寺 響	(前：北海道中標津高等学校)
	教諭	本間 裕貴	(新採用)
	養護教諭	飯田 千尋	(前：北海道標茶高等学校)

【離任された先生】“お世話になりました”

『壮瞥小学校』	校長	宮村 直人	(赴：豊浦町立豊浦小学校)
	教諭	足利 敬史	(赴：壮瞥町立壮瞥中学校)
	教諭	刀祢 靖	(赴：伊達市立星の丘小学校)
	教諭	益川 知也	(赴：安平町立早来学園)
『壮瞥中学校』	教諭	佐々木浩司	(赴：洞爺湖町立虻田小学校)
	教頭	村井 淳一	(赴：登別市立登別中学校)
	教諭	森 美穂子	(赴：豊浦町立豊浦中学校)
	教諭	福山 元気	(赴：登別市立登別中学校)
『壮瞥高等学校』	教諭	武田 幹弘	(赴：北海道当別高等学校)
	教諭	小島香菜子	(赴：北海道江差高等学校)
	教諭	西田 耕太	(退職)
	養護教諭	影山 夏未	(赴：北海道登別明日中等教育学校)
	家庭科講師	佐野日向子	(赴：北海道利尻高等学校)

※敬称略

山美湖大学 参加者大募集！！

山美湖大学とは、60歳以上の皆さまを対象とした、様々な学びの場を提供する壮瞥町の高齢者大学です。豊かで充実した生活を目指すため、健康維持と趣味教養の向上を図ることをねらいとして、年間を通して様々な講座を開講しています。

あなたも山美湖大学に参加して、生涯学習に挑戦してみませんか？

お気軽にお申し込みください！

【お問い合わせ先】 壮瞥町教育員会生涯学習課社会教育係 前川 (☎0142-66-2131)

今年度の「夜空を見る集い」のお知らせ

壮瞥の星空を観測し、宇宙についての知識を学ぶ「夜空を見る集い」。

今年度も講師に壮瞥町天文同好会代表の田中文夫さんをお招きし、以下の日程で実施予定です！

日程 (予定)	観測内容 (予定)	会 場
5月17日(金)	恒星食	地域交流センター山美湖
6月10日(月)	月とM44が接近	森と木の里センター
7月27日(土)	天の川・はくちょう座X	森と木の里センター
8月12日(月)	ペルセウス座流星群	森と木の里センター
9月17日(火)	中秋の名月	森と木の里センター
10月21日(月)	アトラス彗星	森と木の里センター
12月10日(火)	木星最接近	地域交流センター山美湖
2月18日(火)	冬の星座	地域交流センター山美湖

※山美湖では18時～20時、森と木の里センターでは19時～21時の時間帯で開催します。事前にお電話等でお申し込みいただき、直接会場までお越しください。

壮瞥の星空.....本当に美しいです！工作等、天体観測以外の楽しい活動も実施予定！ぜひ、「夜空を見る集い」に、遊びに来てくださいね！

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町教育員会生涯学習課社会教育係 前川 (☎0142-66-2131)

壮瞥町地域交流センター 運営ボランティア実行委員を募集しています！ ～山美湖で開催される芸術鑑賞事業を一緒に作っていきませんか～

壮瞥町地域交流センター運営ボランティア実行委員会では、山美湖多目的ホールで開催する舞台芸術鑑賞事業を年間3本程度企画運営しています。

演劇やコンサート、映画鑑賞、文化公演等を自由な発想で企画立案しております。実行委員会では一緒に活動していただける方を募集しています。

事業の企画立案だけではなく、役割分担して音響や照明、会場受付、場内整理などイベント当日の運営を行っております。

有名なアーティストさんに会えたり、記念写真を撮ったり、コンサートの雰囲気を体験できます。

皆さんで協力して舞台芸術鑑賞事業を作り上げていくことに、とてもやりがいがあります。

ぜひ、私達と一緒に活動してみませんか。メンバーは随時募集しておりますので、どうぞご連絡ください！

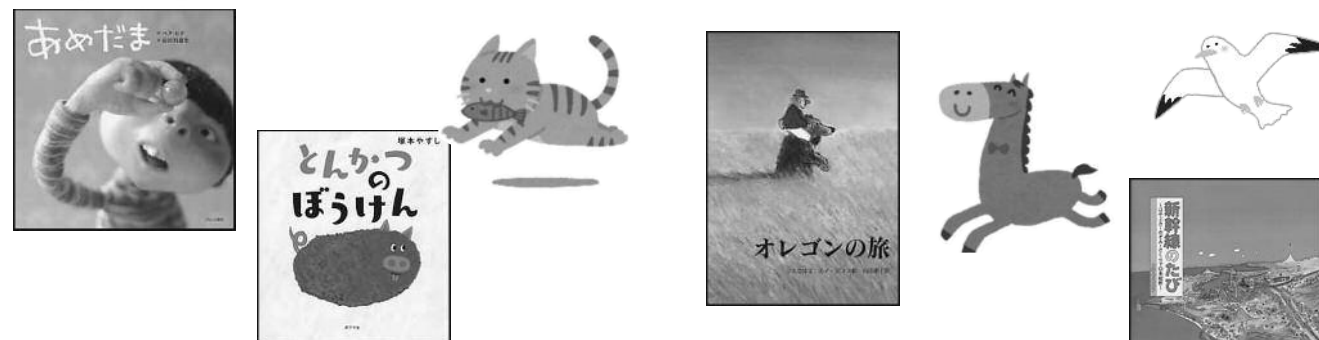
【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町教育委員会内事務局担当 河野・前川 (☎0142-66-2131)

やまびこ図書室

☆地域交流センター図書室
開館日・時間
①月曜日：9時～17時
②火曜日～金曜日：9時～18時
③土曜日～日曜日、祝祭日：13時～18時
☆図書分室 開館日・時間
木曜日：13時～16時

2024年4月号



こどもの
読書週間展示

本のせがいへ ぼうけんに

4月8日(月)～5月15日(水) いこう！



よむと、おもわずぼうけんしたくなっちゃう、たのしいほんをよういしました。
かりることもできます。
かぞくやおともだちといっしょに、としよしつにあそびにきてください。



学校ブックフェスティバルを開催しました

1月26日(金)に壮瞥小学校で、北海道立図書館の本900冊を貸し出す学校ブックフェスティバルを開催しました。あわせて、しかけ絵本とおはなし迷路も展示しました。

生徒の皆さんは、楽しそうに本を選んで読んでいました。



ぴよちゃんカードをお持ちの方で、 小学校へ就学される方にお知らせです

ぴよちゃんカードは、小学生になると使えなくなります。小学校に就学した方で、ぴよちゃんカードしかお持ちでない方は、新しい図書カードを作成しますので、ぴよちゃんカードを持って、図書室へお越しください。また、ぴよちゃんカード卒業記念として、記念品をプレゼントします。



プレゼント
もらいにきてね！



4月の展示は… ぐらしの本

地域交流センター山美湖の玄関ホールで展示しています。
借りたい本は、図書室のカウンターにお持ちください。



「パリジェンヌの田舎暮らし」 イザベル・ボワノ

憧れのフランス田舎暮らし。かご・バター・器…。
好きなものに囲まれた、心地よい暮らしの楽しみ方。

おすすめ！「わたしのオススメ本」

タイトル「スモールハウス」

高村 友也

スモールハウス（タイニーハウスとも呼ばれている）という言葉聞いた事がありますか？私自身は10m²（約6畳）くらいの小さな家と解釈しています。

そんな小さな空間に、生活に必要な設備がすべて詰まっている秘密基地のような楽しい空間です。狭い空間なので必要最低限（ミニマム）の自分の好きなモノに囲まれた生活を送る訳です。

この本はタイニーハウスと共に生活スタイルを見直す、つまり身軽になりローンや高い家賃に縛られず経済的にも精神的にも自由になれる小さな暮らしの魅力伝えてくれる一冊です。

私自身壮瞥町に移住した目的の一つ、生活スタイルを変え《タイニーハウスに住む！》の一步、タイニーハウスを今年の夏建築する予定です。

はたして、どのようなリアルが待っているのか？ご興味のある方！《タイニーハウス》でお待ちしています！

（オススメ者：水野有加）



この本は
やまびこ
図書室に
あります！



新着図書リスト (一部抽出)

「一般書」

『ともぐい』『椿ノ恋文』『人はどう老いるのか』『同じ星の下に』『半暮刻』『世界でいちばん透きとおった物語』『空と風と時と』『さみしい夜にはペンを持って』『10品を繰り返し作りましょう』『農家が教えるいもづくし』『日本の化粧の変遷100年』『それでも私は介護の仕事が続けていく』『朝星夜星』『鈍色幻視行』『残陽の廓』『哀惜』『彼女はマウリポリからやってきた』

「児童図書」

『ドラミちゃん』『ねこぜ山』『どうぶつ園』『けものみちのにわ』『かげふみ』『チーム紫式部！』『人類の物語どうして世界は不公平なんだろう』

「幼児図書」

『はるさんと1000本のさくら』『大ピンチずかん(2)』『アンパンマンとみえないまん』『にょろにょろ』『雪の女王』『きょうりゅううんどうかい』『どうぞめしあがれ！』『ゆきのげきしょう』『ゆうやけにとけていく』『あてっこどうぶつずかんだれ』『すごい！ミミックメーカー』『心をひらいて、音をかんじて』『海にしずんだクジラ』『うみのたからもの』『つみき』『赤いめんどり』『おばあちゃんのにわ』『やまをうごかしたミン・ローさん』

(注)上記の書籍を発注しておりますが、納品が遅れることがありますので、ご承知願います。

こちら消防です ダイヤル 119番

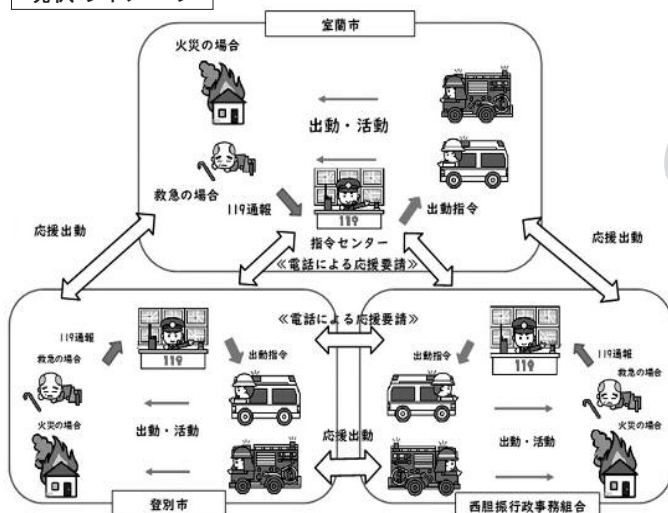
〈西胆振行政事務組合〉

室蘭・登別・西胆振の3消防本部の 通信指令業務共同化について

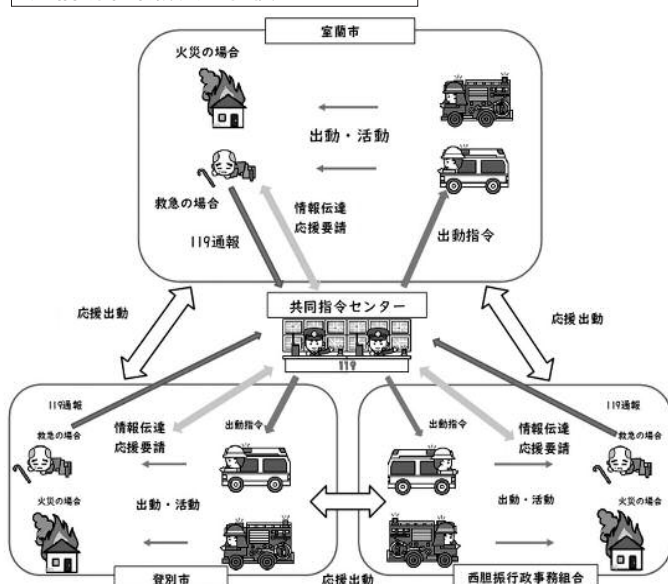
3消防本部それぞれで受信していた119番通報を、室蘭市消防本部内に新たな消防通信指令センターを整備し、3消防本部が管轄する地域の119番通報を受理することに加え、消防車や救急車の出動指令を一括して管理することで、迅速な出動に繋げることが可能となります。

管轄消防本部だけでは対応できない災害が発生すると他消防本部の応援を受けますが、応援を受けるには電話での依頼となるため時間がかかります。このような手続きの時間を無くし、迅速な出動に繋げるのが通信指令業務共同化のねらいとなり、2025年度（令和7年度）中の運用開始に向け準備を進めています。

現状のイメージ



通信指令業務共同化後のイメージ



春の火災予防運動が始まります

4月20日(土)から4月30日(火)までの11日間、春の火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、火災予防の一層の普及を目的として毎年この時季に実施するものです。

また、4月20日(土)から4月24日(水)の5日間を火災予防運動強化期間と定め、夜8時に20秒間「火災予防の呼びかけ」を目的とし、サイレンを吹鳴します。



火の取り扱いには十分ご注意ください

春先は特に空気が乾燥しており、農地等の枯草焼きから一気に燃え広がるなど、ちょっとした火の不始末で火災になる危険性が高く、野火や山火事の発生が多い時季ですので、火の取り扱いには十分に注意しましょう。枯草焼きなどを行う場合は、下記事項を守りましょう。

- 1 必ず消火の準備をしてから行う。
- 2 風の強い日には行わない。
- 3 空気が乾燥している日が続いている時は行わない。
- 4 一度に数箇所に火をつけない。
- 5 火をつけた後はその場を離れない。
- 6 焼却後は火が完全に消えているか、十分確認する。

ゴミ焼きや枯草焼きが原因で延焼拡大した火災が春先（4月頃）に集中して発生しています。

枯草焼きなどから発生する火災の多くは一人ひとりの注意で防ぐことができます。

2月分 壮警支署救急出動件数・火災件数

救急出動件数 32件（累計 61件）
火災件数 0件（累計 0件）

（ ）内は令和6年1月1日からの累計

“火を消して 不安を消して つなぐ未来”

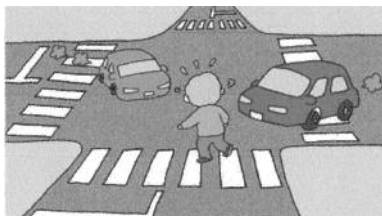


滝の川

壮警駐在所
☎66-2110
久保内駐在所
☎65-2374

春の全国交通安全運動の実施 4月6日(土)～15日(月)

ドライバーのみなさん！
歩行者を交通事故から
守りましょう！



自転車利用者のみなさん！
交通ルールを守り、
ヘルメットを着用しましょう！



北海道警察

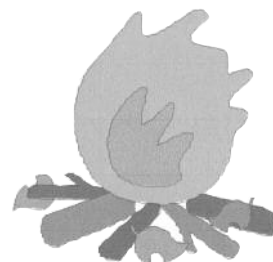
不法焼却はやめましょう

例年、雪解け後のこの時期に、ゴミ焼却に関する通報が寄せられます。

家庭や事業所から出たゴミを焼却すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反となり、懲役や罰金の処分を科せられる場合があります。

ドラム缶、土管、ホームセンターで購入した簡易焼却炉等での焼却も、法律違反となります。

ゴミは焼却することなく、ごみステーションに出すなど、適正に処分してください。



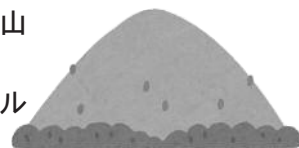
ヒグマとの事故を防ぐために

- ・複数で行動し、鈴やラジオ等を携帯しましょう。
- ・ヒグマは、身近な場所にも潜んでいる可能性があります。ヒグマの出没情報等を確認しましょう。
- ・ゴミの処理には注意しましょう。
- ・糞や足跡などを見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- ・ヒグマに遭遇したときは、落ち着いて行動しましょう。



山菜採りによる 事故を防ぐために

- ・行き先を家族に伝えましょう！
- ・無理に山奥に入らないようにしましょう！
- ・単独での入山は避けましょう！
- ・目立つ色の服装で入山しましょう！
- ・携帯電話やホイッスルを持ちましょう！



北海道警察【https://twitter.com/HP_tiiki】

伊達警察署のホームページは、札幌方面伊達警察署で検索してください

👉 クリック

保健センターだより すまいる

結核・肺がん検診のお知らせ

がん検診の中でも、結核・肺がん検診は20歳以上の町民どなたでも無料で受診可能です。

80歳以上の方の結核感染者が増加しており、感染すると重症化しやすいため、検診受診をおすすめします。知らない間に感染し、周りの人へ感染させてしまい集団感染を起こすこともあります。

検診内容は、胸部X線撮影（レントゲン撮影）をします。必要時、喀痰検査も実施できます。お申し込みをお待ちしております。

検診日	検診会場	受付時間
5月16日(木)	保健センター	9:00～10:00
	壮瞥温泉団地集会所	10:30～11:30
	農村環境改善センター	15:00～16:00
	保健センター	17:00～19:30
5月17日(金)	農村環境改善センター	9:00～10:00
	仲洞爺公民館	10:45～11:30
	保健センター	13:00～16:00

※注意事項

- ・呼吸器科受診中の方は、検診を受診できません。
- ・喀痰検査は、該当する方のみとなります。検査料は1,000円かかります。
- ・妊娠中の方および妊娠している可能性のある方は受診をお避けください。
- ・問診票は必要事項をご記入の上、受診してください。
- ・検診受診時はマスクの着用をお願いいたします。

検診会場
増えました！

検診のお申し込み方法

検診の受診日時を決め、壮瞥町保健センターへお申し込みください。予約状況により、ご希望に添えない場合がございますがご了承ください。



QRコード
からも予約
できます！



締め切り 4月26日(金)

【お申し込み先】壮瞥町保健センター健康づくり係（☎0142-66-2340）

健康ひとくちメモ

結核は、タンのからむ咳・微熱・身体のだるさが2週間以上続いたり、体重が減ってきた、何となく食欲がない、近頃寝汗をかいているという症状に注意です。普通の風邪と間違えやすい症状のため、特に高齢者は症状がなくても毎年胸部X線検診を受けましょう。

また今でも1年間に1万人以上結核を発症しており、約4割が80歳以上の高齢者で、約1割が外国生まれの患者となっています。この機会にぜひ検診を受けましょう。



令和6年
4月

まちのカレンダー

▶ 家庭において、見やすいところに掲示してご利用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 資源ごみ(古紙類)回収日	3 資源ごみ(容器類)回収日	4 図書分室解放日 13:00~16:00	5 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	6
7	8 壮瞥高校入学式 14:00~	9 壮瞥小学校入学式 9:30~ 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 壮瞥中学校入学式 11:00~	10 資源ごみ(容器類)回収日	11 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 図書分室解放日 13:00~16:00 定期予防接種(BCG) インター通り小児科 15:00~16:00	12 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	13
14	15	16 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 資源ごみ(古紙類)回収日	17 資源ごみ(容器類)回収日	18 図書分室解放日 13:00~16:00	19 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	20
21	22	23 胃がん・大腸がん検診 保健センター 6:30~10:30 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	24 胃がん・大腸がん検診 農村環境改善センター 6:30~7:00 保健センター 8:30~10:30 資源ごみ(容器類)回収日	25 育児サークル 子育て支援センター 10:00~12:00 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 図書分室解放日 13:00~16:00	26 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	27 燃やせないごみの日 大型ごみ・危険ごみ回収日
28	29 昭和の日	30 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	5/1 資源ごみ(容器類)回収日	5/2	5/3 憲法記念日	5/4 みどりの日

収 集 地 区		燃やせるごみ	燃やせないごみ・ 大型ごみ・危険ごみ	資 源 ご み		
		週2回	月1回	生ごみ 週2回	古紙類	容器類
A	久保内、上久保内、南久保内、蟠溪、幸内、弁景、 滝3、滝4、ほくと団地、壮瞥温泉、滝之上	月・木曜日	27日	月・木曜日	ダンボール・雑誌・ 新聞紙・生きびん・ 紙パック 2日	空き缶類・ペットボト ル・カレットビン(茶 色・無色・その他) 3日 10日 17日 24日 5/1日
B	仲洞爺、東湖畔、立香、しらかば団地、 滝之町(滝3、滝4、ほくと団地を除く)	火・金曜日		火・金曜日		